

令和3年12月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和3年12月2日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 内藤とし子議員 (1) 介護保険制度の改善について  
(2) 図書館の移設計画の進捗状況について  
(3) 環境行政について
2. 黒川美克議員 (1) 中学校の部活動について  
(2) 公園について  
(3) 高浜市公共施設あり方計画について
3. 今原ゆかり議員 (1) 防災について  
(2) 子宮頸がんワクチンについて
4. 倉田利奈議員 (1) 公共施設について  
(2) 高浜市誌について  
(3) 招待券等について
5. 杉浦辰夫議員 (1) 令和4年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	杉浦浩一
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	神 谷 坂 敏
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	深 谷 直 弘
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	板 倉 宏 幸
財務グループリーダー	清 水 健
市 民 部 長	磯 村 和 志
経済環境グループリーダー	東 條 光 穂
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	内 藤 克 己
健康推進グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こども未来部長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
土木グループリーダー	清 水 洋 己
都市計画グループリーダー	島 口 靖
防災防犯グループリーダー	杉 浦 睦 彦
上下水道グループリーダー	石 川 良 彦
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ副主幹	石 川 恭 兵

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

## 議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

---

### 午前10時00分開議

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定をいたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（柳沢英希） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

初めに、15番、内藤とし子議員。一つ、介護保険制度の改善について。一つ、図書館の移設計画の進捗よく状況について。一つ、環境行政について。以上、3問についての質問を許します。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、日本共産党を代表して一般質問を通告に従って始めさせていただきます。

去る11月22日、日本共産党は来年度、2022年度に対する予算要望書を提出させていただきました。

1つ、市民福祉の充実のために、この中には、市民の命と健康を守るために7件、子育て支援5件、介護及び老人福祉9件、障がい者福祉6件、その他の事業3件が入っています。2つ目に、市民の暮らしと営業を守るために、12件。3つ目、安全で住みよく快適なまちづくりのために、23件。4つ目、人間を大切にする教育、文化、スポーツの充実のために14件。5つ目、行政効率を高め、公正で明るい市政実現を目指して、3件。6番目、平和な高浜市の実現を目指して、2件。全部で44件の要望項目となっています。

その中から、3件の問題について質問させていただきます。

1つ目、介護保険制度の改善について、介護保険準備基金の活用をせよについてであります。

コロナで利用者のサービス利用の動向はどのようなものであるか、お答えをください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） コロナの関係で介護保険の状況というふうで御質問いただきました。

令和3年度の介護保険給付費でございますが、上半期が過ぎた給付費は約13億1,000万円でした。令和2年度では約12億6,000万円、5,000万円、率にして3.8%の増となっております、コロナによって給付費は減少していることはございません。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 高浜市はトップクラスの保険料をずっと続けています。これを少しでも減額するためには、介護保険準備基金がございますが、7期の方は7期の人、7期の年齢の人の分であって、これを少しでも残った分は8期の人に回して減額に活用すべきと思いますが、8期に入るに当たって、高浜市は2億1,000万円の準備基金を約50%取り崩して、保険料を5,820円基準月額としましたが、7期分をもっと取り崩せなかったのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 支払準備基金でございますが、こちらのほうは計画期間内における急激な給付費の伸びに対応するために設置してございます。仮に基金を全て充当し、給付費が不足するようなことになれば、県が設置する財政安定化基金から借金をすることになってしまい、現在でいえば次の計画期間である第9期において借金を返済しなければならなくなりまして、保険料が上昇するといったことになってしまいます。

昨年度策定しました第8期の介護保険事業計画では、令和2年度末の約2億1,000万円の基金残高から1億2,000万円を取り崩しました。これによりまして、第8期の介護保険料でございますが、6期から7期の保険料増加率4%よりも1.9%低い2.1%の増加率になる月額5,820円となったところでございます。このように必要最低限を残し、それ以外はできる限り取り崩し、保険料の上昇を抑えるところでございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） この残った9,000万円を減額に扱うとすると、幾らぐらいの減額になるのか計算したことがありますか。もしあったら教えてください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 単純な計算でございますが、今回、1億2,000万円を取り崩した保険料の減額が5,820円ということで、仮に2億1,000万円を取り崩すと月額で5,428円になると思われます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） その分が取り崩せなかったということだと思います。

次に移ります。

障害者控除の認定書を要介護認定者全員に発行せよという問題ですが、基本的に要支援または要介護1以上に認定書を発行しているのが2市町ですね、2つの市と町が増えて43市町村、県内では80%に広がっています。要介護者に自動的に認定書送付は1市増えて28市町村、52%に広がっています。新たに要介護1以上に認定書を発行、これが新城市、設楽町です。新たに要介護者に認定書を自動送付というのが、津島市となっています。

認定書の発行枚数を調べますと、2002年が3,768枚でした。2005年が7,155枚、2010年が2万9,955枚、ずっと来まして、2018年が6万5,572枚、2019年が6万8,708枚と増えています。高浜市は、認定書発行枚数は2013年が135人で、その後114人で、133人、113人、123人、116人、2019年が122人、2021年が105人となっています。

要介護認定者の介護1以上が、2020年が1,152人、2019年だと1,268人です。すると、この2020年で考えますと、1,152人から105人を引いた後の方はどうなってしまったのでしょうか。もちろん手帳保持者もみえるでしょう。非課税の方もみえるでしょう。しかし、障害者控除認定書を確定申告時につけて出すと、普通障がい者27万円または重度障がい者40万円の控除ができます。知らずにいる方たちは、還付申告、控除せずに過ごしていることによって、税の軽減もあることも知らずにいるのです。

そこで、控除認定書をどのように要介護者に説明を徹底しているのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） どのように障害者控除のお知らせをしているかという御質問をいただきました。

まず、過去に障害者控除を申請された方に対しまして、個別に通知をさせております。また、各事業所へチラシを配布しまして、サービス利用者へ周知を図るとともに、確定申告時期に合わせての広報やホームページへの周知を徹底しております。さらに、要介護1以上と認定された方に対しましては、障害者控除のお知らせを同封し、申請勧奨を行っております。

こうした通知以外にも、ケアマネジャーから利用者やその家族に直接周知していただけるように、市内居宅介護事業者が集まる際に行政から依頼をしているところでございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 事業所にも説明文書が行っているというようなお話がありましたが、事業所では説明はしていないと聞いています。市の説明では、以前からケアマネジャーさんから利用者さんに説明をしていると、ケアマネジャーさんが利用者さんのところに認定評価などがありますので、話がありましたが、どのように説明をするようになっているのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 我々保険者のほうからケアマネジャーの方に、先ほども御説明し

たように、要介護1以上の方は勸奨通知を出しております。それによって、要介護認定者の方は障害者控除のことを知っているんですが、どうしても文書が来ただけでは、なかなかその内容というのは、なかなか理解されないというところもございますので、ケアマネジャーにそれを補足する意味で、確定申告時期になりましたら、障害者控除がありますよというふうでお願いをしているところでございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そのように、いつも私も聞いていましたので、いろいろ施設を利用してみえる方たちにお話を聞いてみました。ところが、一人の方は利用者さんがケアマネジャーに、こういうのがあるそうだけれどもという話をしたところ、もちろん知ってはみえましたが、手続きが難しいんじゃないかねえというお話をされたそうです。ですから、利用者さんにケアマネジャーのほうから説明をされたことはなかったわけです。もう一件、おばあちゃんのお世話をしていた方がみえるんですが、その方に話をしたところ、そんなことは全然知らなかったから、会計士の方に話をして、今度、手続きしてもらわなきゃいけないねというお話でした。

だから、事業所ではそういうのは用紙はもらっているというお話、今ありましたけれども、直接そういうのを見ていないというよりも、知らずに過ごしていたというようなことで、それよりも今年の夏から食費と居住費で1か月6万円も増えていた、変なんだわというようなお話がありました。

高浜市の要介護者1,152人ですね。2021年、105人の認定者ですが、この2019年の認定書の発行が122人、これから考えても1,000人以上が非課税や手帳保持者ということで認定を出していないということははっきりしているんですが、この方たちがどういう訳で出していないのか、もし分かったら教えてください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） どの方が障害者控除が必要なのかどうか、それは我々保険者でも分かりません。確定申告はどうしても申請主義になってございますので、こちらのほうが情報を把握していない以上、あくまでこちらのお知らせ、ケアマネジャーへの協力もですが、一方的な周知をお願いするというような形になっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そのなぜこういう数字が出てくるのか分からないというお話ですが、もし、その中で非課税の方がみえたり、手帳保持者の方もみえると思います。非課税の方が多くみえていても、その方が払っている場合もあるでしょうが、面倒を見てみえる方が払っていることもあると思うんですが、その点をどのように考えてみえるのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、我々保険者はどの方が障

害者控除が必要な方なのかという情報が分かりません。ですので、あらゆる手段を用いてこういった障害者控除、要介護認定者でも障害者控除が発行できますよというお知らせを周知を図っているところでございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 当市の障害者控除対象者認定書発行条件は、介護保険の要介護1以上の要介護認定者を対象にしています。所得税の控除額は1人当たり、先ほど言いましたが、普通障がい者が27万円、特別障がい者40万円の控除、同居特別障がい者75万円とか、またありますが、住民税の控除額1人当たりは、普通障がい者は26万円、特別障がい者が30万円が受けられて、税や介護保険料など軽減されます。しかも、税控除は過去最大5年間遡って受けられます。

ところが、当市は認定申請を広報で案内しているものの、認定書はいきいき広場で発行しています。もらいに行かなければなりません。一方、知立市は、要介護1以上の認定者は1,383人、うち障害者控除認定書発行件数が1,530人となっています。知立市のように認定書そのものを要介護者に発行、送付していないため、認定書発行件数に大きな開きが見られます。1,000人以上の方が控除を知らずにいるか、控除ができることを知っていても非課税で関係ないと思いつているのか。控除対象者認定書を要介護認定者全員に発行すれば、ほとんどの方が使えることを認識するのではないのでしょうか。

市の自治体の役割は福祉の向上に貢献すべきとあります。市は、現行の対応は改めて、全要介護者に寄り添って認定書を発行すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） そもそも要介護認定と障害認定は、その判断基準が異なります。要介護度のみをもって一律に障がい者の何級に相当するかというのを判断して認定書を発行するという事は、徴収所得者との公平性を欠くということで、国のほうからもそれは公平性を欠くよというような見解も示されているところがございますので、発行に際して慎重に取り扱っているところがございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） さらに高浜市は、障害者控除対象者認定書発行手続の際に、今、言われたような要介護者の状態を見て障がいの区別をしている状態です。この事務は要介護者に自分の介護度、分かりづらく理解を得難くしています。介護度1の方が介護認定審査会では介護度1の認定を受けていても、障害者控除の認定書は受けられないということになるのはどういう場合でしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） ちょっと個別のケースになるかもしれないので、どういう場合を想定しているのかちょっと分かりませんが、障害者控除の認定に際しては、身体障がいでも分かり

やすいかと思いますが、普通障がいであれば下肢のほうで不自由ということになれば、身体障害者手帳3級から6級程度に該当するだとか、さらにもっと重度の方に筋力低下だとかで重度になれば、1・2級に該当することということで、介護保険の認定調査票、あと主治医意見書というのがありますので、そういった資料を照らし合わせて、障がい者程度何級相当になるかというのを判断しているところでございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そうしますと、介護度1の方でも障害者控除の認定書を受けられないという方はあるのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） すみません。先ほどの答弁、繰り返しになりますが、その方の状態を見てみないと、要介護1だから必ず出るというものではございません。反対に要介護1じゃなくて要支援2でも、こういった認定書のほうが出る場合もございますので、すみません、ちょっとケース・バイ・ケースということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そうすると、知立などは要するに、申請者よりも認定者のほうが多い数が出ているんですね。ほかにも尾張旭でしたか、どこでしたか、出ていますが、そういうところはやはりちゃんとこの認定書の発行を全員に渡しているということから出ているわけですが、そういうことは今後もしなくて、介護認定審査会の出た数字は、介護認定審査会で出た介護度何度というのは別にして、市のほうで障がいの程度ということで、また違う認定書を発行するというお考えなんだろうと思うんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） はい。答弁繰り返しになりますが、要介護度をもって一律に障がい者何級に相当するかという判断は、高浜市においては行ってございません。先ほど言いましたように、医師の診断書だとか認定調査票を見させていただいて個別に判断するというふうでお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 知立などでも同じように医師の診断書や調査票など見て、その介護認定審査会で出た介護度に応じて認定書を出しているということですが、高浜市がそれをしないのはなぜなのでしょう。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） すみません。答弁繰り返しになりますが、要介護認定と障害認定はその判断基準が異なります。要介護のみをもって障がい者の何級に相当するかの判断をして認定書を発行することはいたしません。反対に、じゃ、全てその千何件を調査して、その方全員に



配ればいけないかという御発言なのかなと思いますが、限られた人数でやってございます。ほかにも様々な業務がございますので、必要のない方にそういった認定書を発行するというよりも、必要な方には認定書の発行、そのための周知をこちらのほうは図っていきたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 必要な方には出しているというお話でしたが、それは市のほうが、発行してくださいという申込みがないから必要ないというふうに考えているんであって、実際には、先ほども言いましたように、非課税でも誰かが面倒見ている場合などは、やはり必要なんですから、全員に発行するべきだと思うんですが、それと介護認定審査会で、この方は介護度何度だという決定がされていると思うんですが、その介護度の認定については、やはり市の職員がもう一度調べるといことになるのでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 障害者認定発行の際には、改めて職員が主治医意見書と認定調査票を調べて発行しているところでございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 非課税で関係ないと思っていても、面倒見ている人がいて違う人が払っている場合などは、そういうのは申請が来ないと分からないわけですが、そういうのはどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） すみません。こちら先ほど答弁させていただいたと思いますが、我々保険者もその方が障害者控除が必要なのかどうかというのは分かりません。そういったところで、ただ、分からないんですけども、周知は必要な方に届くようにしているところでございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 先ほども言いましたが、ケアマネジャーなどに説明するように話しているということを言われましたが、そのケアマネジャーが利用者さんに聞かれて、その認定書を利用するのは難しいんじゃないかと言われた。要するに、ケアマネジャーのほうからは全然そういう話が、説明がなかったというようなことなんですよね。それでも、市のほうは全員に周知がしてあるというふうに言われるのでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 先ほども申し上げましたが、要介護1以上の方には障害者控除のお知らせということで、必要な方は認定書を発行しますよというように通知を出しております。さらに、ケアマネジャーにはそういった通知だけ届いているのかというのもやはりお年寄りの方

からないことがありますので、御覧になっていただきたいというふうで周知をお願いしているところでございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今も言いましたように、ケアマネジャーからの説明はなかったと、そういうことでした。それから、申請書を渡してあるから通知が行っている、知っているはずだと言われますが、やはり施設を運営している方でも、これは直接自分の施設に関係ないと思うと、いろいろな書類来ますから、別に分けてしまうというようなことも言ってみえました。だから、やはり全員がきちんと認識できるように全ての人に認定書を発行すべきだと思うんですが、そういう点ではどのように考えてみえるんでしょうか。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 先ほども答弁させていただいたとおり、要介護認定と障害認定違いますので、その発行に際しては手帳取得者との公平性を欠くことから、発行に対して慎重に行っているところでございます。

ただ、制度を知らない方という方には、しっかり先ほども申し上げたとおり、積極的に周知を図っているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 多くの自治体で利用者さんの便宜を図ってみえるわけですが、高浜市はそういう点ではなかなか冷たいというか、遅れているということ言えると思います。介護認定審査会の判定が出ているんですから、その判定で簡便で原則的な手続にして全ての要介護者に寄り添って認定書を発行すべきと思いますが、この問題はこれで一応終わります。

次に、図書館の移設計画の進ちょく状況について伺います。

図書館の移設計画は、現在どのような状態として進んでいるのでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館の機能移転の検討状況ということで御質問いただきましたけれども、令和3年度の公共施設推進プランスケジュールにおきましては、今年度中に機能移転先を内定し、現行の指定管理期間満了後の運営の方向性の案を取りまとめることというふうにしております。こうしたスケジュールの下で、現在コロナ禍といういろいろな制約がある中で、これまで例えば、図書館フォーラムを2回開催したりですとか、機能移転候補先のスペース活用について、建築などの専門的な見地からの調査、あるいは施設の運営事業者の目線から御意見をいただいたサウンディング調査、そういったことで様々な調査や意見交換を行いながら機能移転の効果、あるいは実現性ということで検討を深めてまいりました。

こうした検討を経まして、いきいき広場と、それから、かわら美術館、この2施設のほうに機能移転をさせていくのがよいではないかというような御賛同の意見をたくさん頂戴をしていると

いうところで、この2施設のほうへ機能移転をしていくという方向性につきまして、また、全員協議会のほうで詳しく御報告をさせていただこうと考えております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 移設を考えている場所の代替案はどのようになっているのでしょうか。マシンスタジオやこども発達Bの部屋、さらにかわら美術館では郷土資料館の活用方法はどこにするのか、また、どのようにするのかお考えをお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） まず、今お話がありましたマシンスタジオでございますが、もともと開設時には第2マシンスタジオはありませんでした。平成22年度に新たに設置しており、元のマシンスタジオに戻すだけを考えております。

また、こども発達Bで実施している事業につきましては、同じいきいき広場内の3階多目的ホールなどを利用するなど、事業を行ってまいります。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料館がどうなっていくのかということでございますけれども、今後につきましては、郷土資料の保管場所に特化をしていくというふうに考えております。郷土資料につきましては、例えば、今までも学校の授業で、実物を見せながら授業を行うのですとか、かわら美術館のほうで展示をするといったような、ほかの場所に持って行って御覧いただくというような機会もございましたので、今後はそういった館外での活用ということを考えてまいります。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） マシンスタジオなどが今、大変盛況になっているんですが、元に戻すと、第2はなかったの元に戻すというお話もありましたが、そうしますと、今、来ている皆さんは不便はないのでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 今、来ている方につきましては、図書館の方向性がはっきりとした段階以降、また、必要な周知は行っていきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 公共施設に移設するのであれば、当然代替として案が決まっているでしょうし、決まっていなくても移設先が決定してから、それまで使用していた方たちに対する配慮としての考えもあると思います。

先日、札幌の図書館の館長さんのお話をオンラインで聞かせていただきました。しかし、なぜ図書館の館長さんのお話といっても、図書館の中で本を読むこともできないシステムを特徴としている図書館の話聞いて、高浜の人たちの参考になるのでしょうか。札幌にはいろいろ図書館

があると伺っています。もちろん大きなまちです。高浜は狭隘なまちです。高浜市は吉浜や高取公民館のように、これまでの関係者の努力で本を読むところも増えてはいますが、決してたくさんあるとは言えません。高浜市の図書館を2か所に増やすと言っても、現在の図書館は8万冊もあるのに、中にしまっているのを入れればもっとあると言われました。いきいき広場とかかわら美術館2か所で1万7,000冊、1万8,000冊、こんな数字になってしまうのでは、到底納得はいきません。どのように本を探して読めばいいのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、先ほどフォーラムで講演いただいた方のお話がありましたけれども、札幌市の事例をそのまままねしているわけではないということは申し上げたいと思います。

それから、本を読むことができないところの参考をしたというような御発言がございましたけれども、ゲストで来ていただいた方が立ち上げられた図書館といいますのは、特徴を持った図書館にするということで、本を貸し出さない図書館ということと、テーマをきちんと絞って運営を行うということで、読むことができない場所ではないということも申し添えたいと思います。

私どもの図書館機能の移転のそもそもの考え方でございますが、従前の一般質問の中でも何度か申し上げておりますけれども、これまでとはかく本を借りることが重視されがちでございました。今、図書館を利用されている方のいろいろな分析を行いますと、やはり本を借りに行く、読みに行く、そういうことを目的としたことが大半でございます。ただ、そうしますと、本に興味がないと足を運んでもらいにくいということが課題として考えております。将来のことを考えていったときに、その一部の方たちの本の好きな方たちだけが使うということではなくて、もっと多くの方に本に触れていただきたいということで、今の図書館ですと、わざわざ足を運ばなければいけないということになります。市民の皆様身近な場所、ついでに立ち寄りといったような施設が持っている様々な機能と融合しながら、例えば、市民の皆さんの困り事や関心事にアプローチするだとか、そういったような運営の方向性を変えていきたいというのが、この機能移転の考え方でございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今いろいろ言われましたが、市民はその市が持っている方向性で、皆さんが納得をしているとお考えでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これまで図書館のボランティアの皆様、あるいはフォーラム、出張座談会ということで、限られた中ではございますけれども、意見交換を進めてきた中では、おおむねこういった市の考え方には御理解をいただいているものというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子）　今も言われましたように、限られた中での意見を聞いているということですから、やはり市民に今度は2か所の場所に移設が決まっても、本の冊数は非常に減りますよということについては、十分まだ市民の皆さんのところに、そういう内容が十分知れ渡っているとは思いません。コロナで十分聞くこともできないと言っていたのではないですか。もっと広く市民の意見を聞いてはどうかと思いますが、お答えを願います。

○議長（柳沢英希）　文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美）　私どもの図書館に対する考え方、あるいは現状の利用のされ方、そういったことについては、広報たかはまでも連載をしまいいりまして、そういったこともお伝えはしてまいりました。今後も、フォーラムの開催ですとか様々な方法によって、市の基本的な考え方、あるいは図書館がこれから果たす役割や機能、運営の在り方、そういったことについて広く意見交換は進めてまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希）　15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子）　広報で伝えてきたと言われました。それから、広報は今、高浜の人口の半分、世帯数の半分ですね、町内会に入ってみえる方が約半分ですから、その中でもどれだけの人がその図書館の部分についてきちんと読んでいるかどうか、そういう問題もあります。それから、フォーラムを開いてきたと言われましたが、フォーラムでもやはり市のそういう目的がきちんと伝わっているかどうか、そういう問題が非常に不十分だという考えを持っています。そういう点では、本当に市民の声を、コロナも現在は非常に感染が下がっていますし、こういう時期に意見を聞いて、ぜひ図書館、そうして進めていっていただきたいと思いますが、お答えを願います。

○議長（柳沢英希）　こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好）　1点、広報の件で申し上げさせていただきますと、図書館において広報の掲載記事は、こちら記事について掲載をさせていただいております。掲示させていただいております。ですので、図書館、図書を借りることを目的として来られる方、図書を探しに来た方につきしては、そういった記事を読む機会があるものというふうに考えております。

そして先ほど、私ども、文化スポーツグループリーダーが答えたとおり、今後もフォーラムのほう、開催のほうを予定しております。こちらはコロナの状況が比較的収まっているような状況ですので、広い会場を用意するなどして、フォーラムのほうを開催したいというふうに思っております。

○議長（柳沢英希）　15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子）　まだ、これからもフォーラムを続けるというお話でしたので、ぜひ多くの皆さんの声を聞いていただくようなフォーラムにさせていただきたいと思います。

次の問題に移ります。

環境行政について、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の拡充について、今後どう対応していくのかについて伺います。

9月1日、政策提言、気候危機を打開する日本共産党の2030戦略発表に当たっての記者会見で、志位委員長は、2030年までの10年足らずの間に全世界のCO<sub>2</sub>排出を半分近くまで削減できるかどうかに関心がある。日本に住む私たちにとっても死活的な緊急課題との認識を示し、CO<sub>2</sub>削減への思い切った緊急行動の実施へ、思想信条の違いを超えて力を合わせることを呼びかけました。この2030戦略は、半年をかけて様々な方にお話を伺いながらまとめたものです。

気候危機打開へ世界では既に多くの国の政府が動いています。日本では自公政権がようやく昨年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言しましたが、決定的に立ち遅れています。2030年までのCO<sub>2</sub>排出削減目標が、2013年比46%と低過ぎる、1つ。2つ目、石炭火力にしがみついている。3つ目で、最悪の環境破壊をもたらす原発頼み。4つ目、実用化のめども立っていない新技術を前提にしているとして問題点を指摘しました。

県内でも稲沢市、常滑市、春日井市、蒲郡市、犬山市、武豊町、田原市、大府市、半田市、みよし市、豊田市などが2050温室効果ガス実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言するなどして取組を進めることを発表しています。

高浜市も、ぜひこのような取組を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 高浜市においてゼロカーボンシティ宣言につきましては、先回3月の議会のほうで陳情もあったと思います。こちらの趣旨については賛同しておりますが、今すぐに宣言をしていく考えはございません。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 非常にこの問題、2030年までにあと9年です。どこの市や町でも今、この問題について考えをまとめるなり宣言をするなりしています。ぜひこの問題、進めていただきたいと思います。

それから、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体が2021年の10月29日時点で、東京都、京都市、横浜市をはじめとして479自治体となっています。これらのことを考えても、ぜひ高浜市もこのような問題に対する取組を進めていただきたいと思います。お答えをお願いします。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） CO<sub>2</sub>排出削減につきましては、本市でも対応は実施はしております。

すが、宣言を行うとかはまだ考えておりません。平成30年に国から気候変動適応法が施行されましたので、それに基づいて順次行ってまいります。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、資源ごみの立ち番制度について、9月議会に質問したところ、拠点で分別をしているが、まだきれいに分別されていないところがあったと言われました。それほどこの町内会であったでしょうか。また、きれいに分別がされていないのであれば、かえっていいチャンスとして、これはこのように分別をしてくださいと説明や指導をしてこそ、市役所、行政の仕事ではないかと考えます。その点でお答えをお願いします。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 9月議会のおきにもお答えさせていただきましたけれども、市内の122、今、資源の分別収集拠点があるんですけども、こちらで職員が巡回したときに、籠の中に入っていなかったりとか隣に違う資源ごみが出されていて、しっかり分別がなかった拠点は31か所ございます。個別の名称、町内をお答えするのは控えさせていただきますけれども、マナーが悪くなっている原因としましては、立ち番の方が帰られた後に、それからまた来て置かれてしまうだとか、そういうことがあるので、その辺の対策を今後検討していきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） その立ち番の方が帰った後に、そういうマナーが守られていないことがあるんじゃないかというお話ですが、そういうところには、やはり要するに、先日も青空駐車はやめましょうという何か四角い紙を警察に、車につけていかれちゃったんだわというお話をしてみえた方があったんですが、そのようにやはりここは、こういう面で非常に分別がまずいよということを指導されれば徐々に変わっていくんじゃないかと思いますが、その点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 分別のマナーが悪い拠点につきましては、看板で周知させていただいたり、違うものが置かれている場合は、不法投棄というシールを貼って、1週間程度そのまま置くなどして、排出した方にも伝わるような指導はしております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そういう指導や指摘をした部分をしっかり伝えていけば、また、不法投棄といっても、そこで出したら、もうそれで終わってしまう。次は来てない方もいるかと思うので、そういう点でやはり工夫をして、皆さんに伝わるようなことをしていかなければ、やはり新しくそこに越してみえる方もみえるわけですから、しっかりやられていないということを、

いつまでもとって、町内会の人たちにそういうやられていないということを押しつけていては変化はないと思います。ぜひそういう点ではきちんと今の説明や指導をしていっていただきたいと思いますが、その点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 分別拠点に対する不法投棄対策につきましては、町内会に押しつけているわけではなくて、市のほうで不法投棄のパトロールをする職員がおりますので、そちらで実施しております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 9月議会では、シルバー人材センターには人の確保が難しいと断られたとお話がありましたが、個人を有償ボランティアとして募集されて立ち番をしていくというのはいかならものでしょう。今までのように2人とか3人とかいなくてもやっていけると思うんですが、その点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 立ち番の人材を有償ボランティアで募集する、シルバーに限らず広く募集するという話かと思いますが、令和4年の4月から碧南市が立ち番の見直しを行うということで、現在、人材の確保を行っていると同っております。そちらも当初はシルバー人材センターを予定しておりましたが、集まらずに広報等で広く人材の募集をしているようですが、いまだに確保できず苦慮していると伺っておりますので、当市についても同じような状況になると思っております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 碧南市は、ごみの輪番制の立ち番のほかに指導員という方がみえたそうです。高浜とは、またちょっと事情と申しますか、違うと思うんですが、今のまま従来どおりのやり方を続けていくと、もう私の周りでも、いつ町内会をやめようかと考えているという方が結構見えるんですね。そういうことを考えると、町内会の加入率もますます減ってしまいますし、それから、そうすると、輪番制ですから回ってくる順番もますます早くなってしまう。いろいろな事情で、立ち番に出ている市民の負担はますます増えてしまうということで大きな問題になると思いますが、その点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 9月議会でも総合政策グループのほうからお話がありましたが、町内会の加入率低下が全て、ごみの立ち番が原因というわけではございません。ごみの立ち番をやっていて、とても大変だという方もいらっしゃいます。そういう方に対しては、町内のほうで免除をするなど、制度を各町内で工夫されております。また、ごみの立ち番をやっていることによって、新しく越してきたけれども、御近所さんとお話できて知り合いになることができたとか、



とてもいいお話も、お声もいただいておりますので、悪いデメリットだけではなく、メリットのほうもたくさん、こちらのほうから広報していきたいと思っております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 愛知県の中で1つの自治体、来年になると高浜市のみこの資源ごみの立ち番制度が残ってしまうわけですが、これはいつまで、市の、先ほども言いましたように分別の指導なども含めて、いつ頃まで続ける御予定なのか、分かったら教えてください。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 高浜市のみというふうにおっしゃられましたけれども、市が指導していなくて、立ち番をやっていなかったけれども、市の事業として立ち番をやっていなかったけれども、町内会で自主的に立ち番はされているというところ、そういう市はあると伺っております。それも地域のコミュニティーを自分たちで絶やさないように、情報交換をするという意味も含めて、立ち番をして自分たちの分別拠点をきれいに自分たちで守っていこうということで立ち上がって、現在も継続されているところがあるというふうにと伺っております。

本市でもこのように皆さんのコミュニティーとしてうまく回っていくような使い方がされて、いつまでということではなく、これはずっと継続していきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 高浜市は、26年前ですね、町内会のほうに輪番制のごみの立ち番ということで、当時その担当だった副市長さんと前の市役所の庁舎の一番下の地下の部屋で話し合いをしたことを思い出しますが、やはりそういう点では、そうやってごみの拠点をきれいにしようという思いで集まってみえる方と、高浜のように輪番制でどうしても出なきゃいけない。この間いろいろ問題が出ていました。やはり具合が悪くても、今でこそ町内会で認めてもらっているというふうなお話ですが、以前は具合が悪くても出てほしいというようなことを町内会のほうから言われて、そんなことなら町内会やめますというような方もありました。だから、やはり本当の意味で輪番制の立ち番ということになると、半分強制を伴うわけですから、そういう面ではやはりきちんとこの問題は廃止をするべきだと思うんですが、ぜひ市のほうとしてもそういう面でもよく輪番制の立ち番としては廃止をするべきだと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は11時15分。

午前11時4分休憩

---

午前11時14分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きますが、このまま一般質問を行いますと12時を過ぎてしまいますが、このまま進めて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。御異議もないようですので、このまま進めさせていただきます。

それから、発言される議員さんにおかれましては、議席番号と氏名をしっかりとお伝えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、8番、黒川美克議員。一つ、中学校の部活動について。一つ、公園について。一つ、高浜市公共施設あり方計画について。以上、3問についての質問を許します。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 議長のお許しをいただきましたので、中学校の部活動について、公園について、高浜市公共施設あり方計画についての3問について、一問一答方式で質問させていただきます。

最初に、中学校の部活動について質問いたします。

私の支援者より、倉田議員の迷惑行為に対する署名が市内で拡散しているが、このことについて調べてほしいとのことでした。「署名実施にあたって、市議会議長に説明し、市の条例に基づいて活動を行っております」という文書とともに、署名が行われたことから、私のところにも多くの市民の方から様々な声が届いています。

○議長（柳沢英希） 黒川議員、1つお伺いしますけれども、今回質問される内容は、審査会に付託されている内容、案件のことについて質問をされるのか。部活動について質問なのか。

○8番（黒川美克） それが審査会にかかっているということと、今、言われたこととは違いますので、このまま続けさせていただきます。質問を聞いてから止めてください。

○議長（柳沢英希） すみません。御存じだと思いますけれども、高浜市議会会議規則第61条、議員は市の一般事務について議長の許可を得て質問することができるというふうになっておりますので、そこを十分ご理解をいただいて質問を続けてください。

○8番（黒川美克） はい、分かりました。

中でも、南中学校陸上部の生徒のことが書かれており、保護者から中学校や教育委員会は、どのように対応してきたのか心配する声が出ています。私は……。

○議長（柳沢英希） すみません。黒川議員、よろしいですか。今、一部団体を特定できるような発言がありましたけれども。

○8番（黒川美克） これで特定できるんですか。

○議長（柳沢英希） そちら辺はよろしいですか、議事録削除されます。

○8番（黒川美克） いいですよ。

○議長（柳沢英希） そのまま残されますか。どうしますか。

○8番（黒川美克） 残します。今、言ってあったとおりで、特定の団体で言って、中学校の陸

上部は教育委員会が管理しているんじゃないんですか。

○議長（柳沢英希） いや、その話も全部審査会にかかっている案件だと思いますけれども。違いますか。

○8番（黒川美克） それは。

○議長（柳沢英希） 黒川議員、審査会のメンバーに入られておりますので、そこを十分理解した上で。

○8番（黒川美克） 分かっています。

○議長（柳沢英希） 整理をして質問をお願いいたします。

○8番（黒川美克） そのことを踏まえて、この質問をさせていただいていますから。

○議長（柳沢英希） なので、市の一般事務についての質問をお願いいたします。

○8番（黒川美克） 中でも、南中学校陸上部の生徒のことが書かれており、保護者から中学校や教育委員会はどのように対応してきたのか心配する声が出ております。私は、署名に書かれているようなことが事実であれば、教育委員会及び南中学校に対し、現状を把握して解決に努めなければならないと思っています。

そこで、市民の方々、特に保護者の方々の不安や御意見を踏まえて、署名内容を基に、教育委員会に南中学校陸上部の実態や課題をお聞きし、事実を明らかにしたいと思います。

また、私は、過日、教育長に今回の一般質問の原稿をお渡しし、答弁をしてほしいとお願いをさせていただきました。誠実な答弁をよろしくをお願いいたします

まず、倉田議員の迷惑行為として「フレンド公園で部活動をおこった南中学校陸上部の活動の事実をしっかりと確認せず、悪と決めつけ、議会での質問や議会レポートを全戸配布するなど行った」と署名用紙と一緒に配られた文書に書かれています。

〔発言する者あり〕

○議長（柳沢英希） 黒川議員、すみません。

〔「誓約書を書いたんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○8番（黒川美克） 誓約書と何かこれは関係あるんですか。

〔「ありますよ」「関係あるよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 黒川議員、質問を変えてください。万が一によっては、申し訳ありませんけれども、通告を許可したものを許さない形にもなるかもしれませんので、よろしく申し上げます。

○8番（黒川美克） その根拠を示してください。

○議長（柳沢英希） 先ほど言いましたよね。高浜市会議規則第61条を御存じでしょうか。

○8番（黒川美克） 分かっていますよ。

○議長（柳沢英希） もう一度お読みしましょうか。議員は市の一般事務について議長の許可を

得て質問することができるというふうになっております。申し訳ないですけども、質問者は、議長の定めた期間内に議長に質問方式及びその要旨を文書で通告しなければならないという形で通告制を取っているはずですので。

○8番（黒川美克） そのとおり書いているじゃない。

○議長（柳沢英希） なので、申し訳ないですけども、中学校の部活動についてということで、部活動のことを聞くことに関してはお止めすることはありません。ただ、申し訳ありませんけれども、審査会にかかっているものにつきまして、ここで質問されることは私は許可をいたしませんので、それを御理解ください。

○8番（黒川美克） それはおかしいじゃないですか。審査会にかかっているからといって。

○議長（柳沢英希） いやいや。

○8番（黒川美克） ちょっといいですか、議長、審査会にかかっているというのは……。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩をお願いいたします。

午前11時20分休憩

---

午前11時24分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、一般質問の続きを行います。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 中学校陸上部ね、南中学校が土曜日の午前中……。

〔「出したじゃない」と呼ぶ者あり〕

○8番（黒川美克） フレンド公園で練習を毎週のように行っていたことは……。

○議長（柳沢英希） 黒川議員、再三の注意に従わないようであれば、本当に申し訳ないですけども、この1つ目の中学校の部活動についての一般質問を禁止します。

〔「もう2回目だよ。」と呼ぶ者あり〕

○8番（黒川美克） それじゃ、中止していただいて結構です。その代わり後から、また対応を考えさせていただきますので。

○議長（柳沢英希） また、どうせ多分あれですね、裁判を起こすどうのこうのという……。

○8番（黒川美克） いや、裁判じゃなくて。

○議長（柳沢英希） 話をして脅すのかなと思いますけれども。

○8番（黒川美克） いやいや、別に。はい、分かりました。

〔「審査会で審査すればいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） だから、審査会で、まず黒川議員が審査委員に入っているというところで、双方それぞれ聞き取りをする時間がまずあるわけですよ。それを踏まえていってから、個々で、

個別に調査されるのは構いませんけれども、当局に聞く質問、一般事務に関する質問ではない部分が入ってきているので、申し訳ないですけども、それを理解してくださいということを私はずっと言っているんですよ。それはもう皆さんも同じ気持ちでございますので。

○8番（黒川美克） まあ、いいですわ。後から対処させていただきますので。

〔発言する者あり〕

○議長（柳沢英希） すみません。16番議員、静かにしていただいてもよろしいですか。不規則発言です。

○8番（黒川美克） それでは、部活動のことは議長に止められたということで理解をして、後から対処させていただきます。

それでは、続きまして、現庁舎の管理体制についてお伺いいたします。

まず、高浜市と大和リースと契約し、次に大和リースと昭和建物が契約し、次に昭和建物と高浜市総合サービスと契約していると承知していますが、実際にはどのような契約になっているのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 行政グループ。

○行政G（板倉宏幸） 議員の御質問は、維持管理業務のうち、高浜市総合サービスが実施をしている清掃業務に限定したものというふうに理解した上でお答えをさせていただきます。

高浜市としては、高浜市本庁舎整備事業の契約書、大和リース株式会社名古屋支店と締結しております。大和リースにつきましては、施設管理に関連する内容につきまして、昭和建物管理株式会社三河本社と契約し、昭和建物管理株式会社三河本社は清掃業務について高浜市総合サービス株式会社と契約する形となっております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和3年度の大和リースと高浜市の維持管理の契約と、それから、下請をしている管理業者との契約金額を教えてください。

○議長（柳沢英希） 行政グループ。

○行政G（板倉宏幸） 令和3年度における支払い予定額のうち、維持管理費に当たる額は税抜きで3,530万1,328円となります。昭和建物が下の下請業者と契約している内訳については、把握してございません。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 大和リースの維持管理はどのように確認しているのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 行政グループ。

○行政G（板倉宏幸） 維持管理に関しての履行の確認についての御質問というふうに思います。

大和リースから提出される業務月報において確認をしております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それは、どのように保存されているわけでしょうか。

○議長（柳沢英希） 行政グループ。

○行政G（板倉宏幸） 具体的にですけれども、実施した業者からの報告等、大和リースが一覧に取りまとめたものを報告書の写しと併せて報告が提出されてございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私が、なぜこんな質問するかといいますと、実際に以前は市と、それから、総合サービスと直接契約をしていたわけですけれども、それが今回は大和リースが契約をして、その下請で昭和建物管理がやって、それから、総合サービス、そういう業者が関わって工事がされているわけですけれども、私はそこに幾つかの業者が関われば、それぞれ事務費もかかるので、そういったことや何かはいかなものかと。だから、前のときの質問や何かでも、そういったことは見直してほしいということを申し上げたんですけれども、見直す考えはないと、そういう形ではございましたけれども、今回、再度質問させていただきますけれども、今後交渉して、下請業者と直接契約できるように見直すような考え方はないかお答えください。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） そもそも市から要求水準として仕様を事業者に示しているものでございます。個々の内容に支障がない中で、一部の業務を直営に戻すなどの交渉で相手の理解を得ることは困難であると考えております。よって、現在のところ、契約に対する交渉は考えてございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今後も見直しをお願いする考えはないという、そういう考え方でよろしいですか。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 今、現状の中ではそういう考えは持っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私は、今後ということをしるしを申し上げ、現在じゃなくて、これからもやらないと、そういう考え方でよろしいですか。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 今後もそういうふうには交渉することは考えておりません。

○8番（黒川美克） それでは、次に、高浜市立図書館及び郷土資料館の移転についてお伺いいたします。

現在の高浜市立図書館及び郷土資料館を今後どのように利用していくのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在の図書館と郷土資料館の建物をどうしていくかということでございますけれども、先ほど15番議員の一般質問の中でも少し触れた部分もございますが、機能移転後は蔵書や郷土資料の保管場所ということで使用してまいる予定を考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） そうすると、今の現在の市立図書館と郷土資料館はそのまま戸閉めにして、一般の方の利用はさせない、そういう考え方でよろしいですか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 保管場所にするということで、一般の方の利用には供さないとということで考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それで皆さん方、利用者の方が納得されると思いますか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほどの15番議員の一般質問と少し重なる部分もございますけれども、私どもとしては、今後の図書館の在り方に関して基本的な考え方ということで市民の皆様にお伝えしてまいりました。今後も、市の考え方としてお伝えしながら、理解をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今現在、高浜市の図書館の考え方というのは、いつでも図書館構想というのがあると思いますけれども、それは前のときの私の一般質問でもそのまま続けていくと、そういったお話だったわけですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） いつでもどこでも図書館構想につきましては、引き続き、推進してまいります。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） いつでもどこでも図書館構想をそのまま続けていくとするならば、今現在、いきいき広場のところのロビーのところ勉強している人がよけいいると思いますけれども、承知してみえるでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） いきいき広場のところで小・中学生、高校生が学習している様子というのは、拝見しております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、承知しているという話でしたけれども、実際に、今の現在の市立図書館は駐車場も広いですし、学習室もありますし、そういった点からいくと、それを戸閉めにして

しまうと、そういった利用ができなくなってしまう。そういったところも当然、別な場所に確保していかなければいけないとかいうことになりますけれども、せっかくあるものを利用しないというのは、うちのほうのいわゆる公共施設あり方計画だとか、そういったものにもそぐわないと思いますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 公共施設総合管理計画の考え方ということでございますけれども、これは全ての施設をこれまでと同じように維持し続けることができない。そうした中で今後も維持する施設と見直す施設に大別しているという考え方でございます。そうした考え方に基きましてということと、何度も一般質問のところでも申し上げておりますが、複合化の効果ということも考えて、現在、機能移転の検討を進めているということで御理解をいただければと思います。

学習スペースにつきましても、先ほど議員の質問にありましたロビーで勉強している姿が見られるという御発言がございましたように、そういったところで確保ができるというふうを考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私は、ぜひ考えていただきたいのが、今の施設をどうしたら上手に利用できるか、その辺のところを今後のいろいろなところで皆さん方の意見を聞いて、いわゆる保存の場所だけで利用するんじゃなくて、せっかくその施設があるのであれば、それを有効に活用していくような考え方をぜひ持っていただきたいと思いますので、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 議員も御承知のとおりだと思いますけれども、今の図書館、郷土資料館というのは昭和54年、1979年にできた建物で築40年以上が経過しているという中で、いろいろな設備の不具合というのが生じております。以前の一般質問でもお答えしたかと思いますが、市民の皆様にも、もし、これを引き続き御利用いただくということであれば、やはりそれなりの費用がかかってくるというところがございますので、そういったことも踏まえて、私どもとしては機能移転のほうの検討を進めているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、建物の維持管理のこの話がありましたけれども、令和2年の公共施設の推進プラン、それを見ますと、図書館ではないですけども、かわら美術館が令和3年、4年、そこで民間譲渡か機能変更、こういった計画がのっております。それが令和3年の推進プランでは、令和5年、令和6年で民間譲渡、機能変更、それでその後に、かわら美術館大規模改修ということで財源内訳が令和7年から6億8,800万円、それから、その後大規模改修が12億



1,600万円、それから、かわら美術館の中規模改修で1億5,100万円、それから、かわら美術館の大規模改修が10億1,000万円、更新費が30億6,500万円、こういった数字が載っておりますけれども、なぜこれが令和3年の推進プランでこういうふうに変わってきたのか、その理由をお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） この推進プランの見直しについても、以前お答えしたことがあったかと思っておりますけれども、まずは、かわら美術館を図書館の機能移転先の候補の1つにするということもありまして、在り方検討の時期をまず延ばさせていただいた。それに伴っては、指定管理者の指定の議決、延長の議決ということで昨年の12月議会で御議決を賜ったところでございます。

改修費のところにつきましては、これは昨年度、基礎調査のほうを行っております。その基礎調査で上がってきている数字のほうを推進プランのほうに反映をさせていただいたというところでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、続きまして、かわら美術館の管理運営についてお伺いをしております。

かわら美術館は、これまでに施設の建設に約30億円、所蔵品の購入に約5億円、平成28年度までの管理費で約40億円、合わせて75億円余りを投入して、美術品の鑑賞や陶芸教室を中心に数々の実績を上げております。

かわら美術館では平成28年度より、これまでの美術品を鑑賞していただくというコンセプトから、市民と共に歩む美術館へと大きくかじを切っています。事業費も約1億5,000万円から約1億円と約5,000万円削減し、運営されています。削減したとはいえ1億円以上の事業費はかかっているわけです。

平成28年の変更点については、休館日については月曜日と12月28日から1月1日までとしていたものを、28年度からは月曜日と火曜日、年末年始は12月27日から1月3日までに変更され、開館時間は午前9時開館が午前10時開館に変更、1時間短縮されました。次に、展覧会については、特別展については年4回開催から年1回開催へ、特別展期間以外は企画展を開催することとされました。陶芸につきましては、休館日以外、毎日開館していた陶芸創作体験を金曜日から日曜日の3日間の開館としています。平成28年度から開館日数や開館時間が減少し、特別展や陶芸教室の開催回数も大幅に減っています。

私の平成29年6月定例会の一般質問の会議録を要約して朗読しますと、利用者1人当たりの金額ということですが、平成27年度の指定管理料が1億6,144万9,000円、平成28年度が1億600万円ですので、1人当たりの金額に直すと、平成27年度が2,407円、平成28年度が1,878円となって

おりますとの答弁でしたが、令和2年度の指定管理料と令和3年度の指定管理料を教えてください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 美術館の指定管理料の御質問でございますが、令和2年度の決算額は1億479万4,000円、それから、令和3年度につきましては予算額でございますが、9,990万円でございます。

〔「続きます」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） すみません、よろしいですか。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 続きます、令和2年度で1人当たりの金額は幾らになるかお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほどの質問の御趣旨からしますと、利用者1人当たりの人数で指定管理料を割った額ということだと思いますけれども、令和2年度の利用者数の実績が3万5,855人でした。ですので、この人数で指定管理料を割り返しますと2,922円ということでございます。ただし、昨年度は御承知のとおり、コロナに伴う休館、あるいは時短、利用者の方の外出抑制といったような影響もあるということで御理解をいただければと思います。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） コロナで利用者数が減ったとあって、28年度で1,878円だったものが2,922円と、利用者が減ったおかげでかなりの金額が上がっているわけですが、この辺のところも、去年はコロナということである程度理解はさせていただきますけれども、今、私のところに利用者の方より、陶芸教室の開催日が減少して不便になったとの声を聞いております。令和2年度の陶芸教室の開催日と利用人数を教えてください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和2年度の陶芸の開催日と利用人数ということでございますが、開催日数としまして142日、それから、利用人数としましては1,608人でございます。

ただし、この人数につきましては、従前ですと定員32名で行ってございましたけれども、定員を16人にしていると、そういったところの影響もあるということで御理解をいただければと思います。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それはコロナの関係ですね。やはり利用者を制限するというのは私、理解できますけれども、実際に私が利用者の方から聞いているのは、以前は毎日、陶芸教室が開かれてあって、非常に利用しやすかったと。それが週に今ですと、以前は金、土、日だとかという話

ですけれども、現在は土曜、日曜と、それから、もしも予約があれば事前に予約を受けると、そうといったことで聞いておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） おおむね今おっしゃっていただいたとおりでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） なぜ私がこのようなことを聞くかと言いますと、かわら美術館へ図書館を移転する計画がありますが、その中で陶芸創作室をなくして図書館機能を入れるのではないかという話を聞いておりますけれども、そういう事実はあるわけでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、陶芸の利用実態のところから少し御答弁をさせていただければと思いますが、先ほど開催の日数等の見直しが行われたということですが、このそもそもの背景は、だんだん年間の利用者が減少して、特にとりわけ1回当たりの利用人数が減少してきたと、そういったところも踏まえまして、第1期から第2期に移るに当たって日数の方を見直して、逆に効率的な運営を図るというようなことで見直しを行ったものでございます。

このたび図書館の機能移転に際しまして、美術館の陶芸創作室のほうも図書スペースとして活用していくというふうで考えておりますけれども、例えば、鬼師の方とか地域資源等を生かして陶芸体験をしていくと、昨年度ですと「鬼滅の刃」のコラボですとか、そういったようなことで鬼師の方とつながりながら取り組んで、まちの活性化ということで取り組んでいくと、そんなようなことも行ってまいりました。そうした視点で、今後の陶芸の体験の在り方ということも考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 前向きな答弁をしていただきました。ありがとうございます。

私は、陶芸創作室というのは、私も以前、この建物の建設に関わっておりましたので、その中で、かわら美術館の目玉事業として陶芸創作室をつくったわけですので、それはぜひ、高浜の美術館の根本として、ぜひ陶芸創作室は続けていただきたいと、こういうふうに思っておりますので、ぜひその点はよろしく願いをいたします。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 高浜市の陶芸の例えば体験ということにつきましては、先ほど文化スポーツグループリーダーが申し上げましたとおり、かわら美術館という場所に限らず、地域の資源を生かした鬼師さんの、そういった工場であったりとか、そういったところなどを活用した展開を今後検討していきたいということで、幅広く市民のニーズとか動向を踏まえながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 文化スポーツグループの今のリーダーの答弁と部長の答弁とは、えらい後向きな答弁になっておるわけですが、陶芸創作室というのは、ぜひ残していただきたいと、こういうふうに思いますので、実際に今からいろいろな計画をつくっていくにつきましては、ぜひその辺のところも皆さん方の意見を聞いて、ぜひ進めていっていただきたいと思いますので、お願いできませんでしょうか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほどの文化スポーツグループリーダーの答弁と違ってないというふうに私は理解しておりますが、市民の皆様のニーズとか動向を把握して、地域資源を活用するという観点も、まちの活性化から重要だというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） くどいようですが、陶芸創作室は使うのか使わないのか、どちらですか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） かわら美術館へ図書館の機能移転をするというところでの考え方としましては、陶芸創作室をこちら図書館の機能を移転する先ということで考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 陶芸創作室は使わない、そういう考え方でよろしいんですか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 今の検討状況におきましては、そういった考えを持っておりません。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） その辺のところを、ぜひ皆さん方の意見を聞いて、部長の考え方だけでなく、市民の考え方も十分取り入れてやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど来からの答弁の繰り返しになりますが、市民のニーズや動向を把握しながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 実は、私も陶芸創作室は残すべきではないかという助言は一度しました。ただ、陶芸創作室としての設備に耐用年数が来ている。そこの費用対効果のところを考えた場合に、先ほど部長が答弁申し上げたようなやり方もあるんだろうということですので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今の副市長の答弁ですけれども、それはそのとおりだと思いますし、それから、今、言ったところで、いろいろな今の焼成設備や何かにしても、当初のかわら美術館ができてから焼成窯もそのまま全然手を入れていないはずですので、当然そういったものに負担が来ているということは私も分かりますので、その中で先ほどの推進プランの中で37の更改を考えてやっていくとするならば、そういった部分を踏まえて、かわら美術館の運営にさせていただければいいと思いますので、先ほど言われたようなことは、そういう中で十分議論をしていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（柳沢英希） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） かわら美術館の大規模修繕につきましては、今現在ある施設でありますので、このままずっとほっておくわけにはいかないということで、将来的にかかるかもしれない修繕費は計上いたしました。それがそのまま実現するというものではありませんので、よろしくをお願いします。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今までのあれが、推進プランのあれが実際に示されたけれども、ただ、あの文書がこういうふうに配付されて、それに対してこうですよという説明だけで、細かい具体的なことや何かは議員のほうにも説明されていけませんので、ぜひそういったことや何かも踏まえて、きちっと議会のほうにも説明をしていただきたいと思います。

それから、旧高浜病院の跡地の問題ですけれども、それはもう長い間、現在のままで残っていますので、その利用計画をどのように考えているのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 黒川美克議員にお尋ねいたしますけれども、旧高浜分院の跡地の話というのは、申し訳ないですけれども、通告に入っていないと思われそうですけれども。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今の話は、公共施設あり方計画の中に病院が入っていないと、そういう話だったと思いますけれども、以前は。

○議長（柳沢英希） すみません。通告でいただいているのは、高浜市公共施設あり方計画について、1点目が高浜市役所本庁舎整備事業について、2点目が高浜市立図書館及び郷土資料館の移転について、3点目がかわら美術館の管理運営についてというふうに通告をいただいておりますので。

○8番（黒川美克） そうですよ。

○議長（柳沢英希） 範囲の中で発言をよろしく願います。

○8番（黒川美克） 範囲の中で、それを関連づけでやればいわけですので、以前その中に。

○議長（柳沢英希） いや、そうしたら、通告外ですね。

○8番（黒川美克） いやいや、図書館の移転先として市立病院はどうだと、そういうような話

はその中で出ていたと思いますけれども、そういったことを踏まえて病院をどのように考えていくかということをお答えください。

○議長（柳沢英希）　じゃ、図書館のということですね。

こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好）　以前も答弁させていただいていると思いますが、病院の跡地は民間所有の施設でありますので、市は所有していくという考えはありません。

○議長（柳沢英希）　8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克）　分かりました。

いずれにしましても、もう少し誠実な答弁をお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（柳沢英希）　副市長。

○副市長（神谷坂敏）　今、部長のほうで土地も民間と申し上げましたが、建物が今、民間ということでもあります。

もう少し申し上げるならば、今、図書館として旧病院が活用できないかということであったと思いますが、今現在の豊田会との協定は、移転後5年を過ぎたら今の病院を取り壊していただくという協定がございます。仮に、私どもがあそこの施設を活用するという意思表示をしたら、恐らく建物の所有権は市に戻したいということになると思います。そうすると、将来的に全ての取り壊し費用を市が持つということ、最悪考えられるので、私どもとしては粛々と協定に基づいて民間売却をして、税収の増を図っていくものとして活用していきたいと考えております。

○8番（黒川美克）　終わります。お願いします。

○議長（柳沢英希）　暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時56分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（柳沢英希）　休憩前に引き続き会議を開きます。

私のほうから1点申し上げますけれども、まだ一般質問続きます。高浜市の会議規則をしっかりと守っていただくこと。それから、通告をいただいております議題の範囲内を越えない形での一般質問をよろしくお願いいたします。

次に、13番、今原ゆかり議員。一つ、防災について。一つ、子宮頸がんワクチンについて。以上、2問についての質問を許します。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり）　皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

まず初めに、防災について。

防災時における電力確保について、近年、地球温暖化の影響により、自然災害が頻発しており、台風の大型化、集中豪雨、また、南海トラフ巨大地震などが懸念されています。災害時の迅速な復旧や送配電網への円滑な投資、再エネの導入拡大等のための措置を通じて、強靱かつ持続可能な電気の供給体制を確保することが必要となります。

電気は国民生活、経済活動を支える基盤であるため、新型コロナウイルス感染症が拡大した状況下においても、安定供給の確保に万全を期することが重要です。

災害時に停電が発生した場合、ハイブリッド自動車や電気自動車などが非常用電源になることを御存じだと思います。ある自動車メーカーが行った調査によると、電源として利用したことのある人はごく少なく、利用方法が分からなかったという声も多いようです。

そこで、経済産業省は国土交通省と連携して、災害時における電動車の促進マニュアルを公表しました。電動車とは、動力源に電気を使う自動車の総称で、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の4タイプがあります。いずれの電動車も車内に電気をためる、あるいは燃料などを通じて電気を生成する能力を持っています。この走行のために使う電気を外部に取り出すことで災害時に活用できます。

2019年の台風15号の際は、停電が長引く千葉県内の被災地に自動車メーカー各社が電動車を派遣。携帯電話の充電をはじめ、エアコン、扇風機、冷蔵庫、洗濯機などへの電力供給を行い、被災生活の負担軽減に大いに役立ちました。停電の長期化を防ぐためにも、公用車への電動車導入は災害時の非常用電源の確保、また、SDGsを推進する観点からも大きな意義があります。

そこでお聞きします。

本市において電源を確保できる公用車を保有しているのか。今後、公用車の更新に当たり、電気自動車などを整備していく考えがあるのか伺います。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 初めに、現在本市が所有する電動車両の公用車でございます。

プラグインハイブリッド車を令和3年2月に配備し、1台の所有となっております。

今後の電気自動車などの整備でございますが、電気自動車などを災害時における移動式電源として活用できれば、災害応急対策として有益であると認識しております。非常用電源確保の一つの手段として考えていきたいと思っております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

それでは、自動車会社などから災害時に電動車両が貸与していただけるような災害協定は締結されているのか伺います。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 現在、本市では、自動車製造会社などとの間で支援に関する協定は締結しておりませんが、本年6月24日に愛知県が三菱自動車工業株式会社などと締結した災害時における電動自動車車両等の支援に関する協定に基づき、可能な範囲において愛知県と同様の支援がいただけると聞いております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

協定の内容がどのようなものか分かりましたら、教えてください。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 愛知県が三菱自動車工業と販売会社との間で締結した支援に関するもので、災害時に愛知県が三菱自動車工業に電動車両等の貸出要請を行うと、販売会社と貸出車両の調整を行い、車両提供可能な販売店が避難所などの指定場所へ直接、車両を運搬していただき、引渡しを受けるものでございます。貸出期間は1週間程度の期間が想定されております。

本市が提供を受ける場合は、愛知県へ支援要請を行うことにより可能な範囲において、同様の支援がいただけると聞いております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

長期停電に備えるためには、非常用発電機が必要と思いますが、公共施設等で緊急時の非常用発電装置が備わっているのはどこなのか伺います。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） まず初めに、市役所、いきいき広場、たかぴあ、高浜配水場及び吉浜配水場となっております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

災害の規模によっては、停電の期間が数日となることが予想され、非常用発電機などに燃料を供給することが想定されます。燃料販売店等との燃料供給協定を締結しておくことが効果的と考えますが、燃料などの災害協定はどのようにになっているのか伺います。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 平成13年に碧南高浜石油業協同組合と災害応急活動に供する自動車用燃料や避難所などへの燃料の優先供給に関する大規模災害時における応急処置、資機材の提供等に関する協定を締結しております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

災害時における燃料確保の確認ができて安心しました。



避難所では、携帯電話等へ充電するための小型発電機も備蓄されていると聞いておりますが、現在保有されている発電機はどのようなものが、何台あるのか伺います。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 11月末現在でございます。ガソリンを燃料とする発電機が13機と小型ガスボンベを燃料とする発電機を74機備蓄しております。加えて、さきの9月議会において避難所における資機材の早期確保から補正予算をお願いいたしました、蓄電池28機も本年度中に配備いたします。また、町内会やまちづくり協議会の防災倉庫にも発電機を備蓄していただいております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

電気の供給体制について、いろいろと対策されていることが分かりました。被災時には速やかな復旧と供給を図ることが期待されます。大災害が起きた場合には、近隣市も被害を受けることが考えられます。市内での自動車販売店等との災害協定を、さらに推進していただきたいと思っております。

続きまして、女性の視点からの防災から質問させていただきます。

令和2年5月、内閣府男女共同参画局より災害対応力を強化する女性の視点という防災復興ガイドラインが発表されました。災害対応に当たって、地方公共団体の役割は大変重要であります。具体的な取組について書かれていますので、その中から幾つか質問させていただきます。

内閣府の調査によりますと、地方防災会議の女性委員の割合が少ないことが分かりました。都道府県防災会議の委員に占める女性の割合は、愛知県は41位で7.2%となっています。女性の割合が少ないと、防災計画、対策に女性の意見が反映されない。また、被災者への物資提供や避難所運営に女性の視点が欠如し、女性や子供がより困難を抱えることが心配されます。

本市における女性委員の割合はどうでしょうか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 高浜市地域防災計画の修正などを審議していただく高浜市防災会議の委員は24名で構成されております。そのうち女性委員はお二方でございますので、構成比率は約8.3%となっております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

高浜市においても、愛知県同様、女性の割合が少ないことが分かりました。地域防災計画に男女共同参画部局センターの役割を明記することで、災害対応が変わるとされています。避難所運営に女性が参画し、女性の意見が反映され、女性の視点に配慮したスペースの確保ができる。また、災害対策本部を設置する場合にも、女性の構成員が必要だと考えますし、これは女性にとつ

で大変重要なことだと思えます。避難所開設時に女性職員の配置などはどのようになっているのか伺います。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 本市の地域防災計画では、避難所はこども未来部及び教育委員会により施設班、学校班を編成して運営しております。

令和3年度の施設避難所開設時の職員配置は、交代要員を含め18施設に担当職員65名を配置し、責任者の下、避難所の開設及び維持管理を行います。女性職員の割合は55名を配置しておりますので、約85%となっております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

避難所開設時の女性職員の割合が高いことが分かり、安心しました。女性の視点に立った避難所となるように、開設当初から安全対策を行い、生活環境の改善に取り組んでおく必要があります。避難している女性の声を酌み上げる体制をつくること。女性の専門職の協力を得るなどして、現場ですぐに活用できるチェックシートも必要だと思います。現在、避難所運営に関するマニュアルはどのようなものがあるのか伺います。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 避難所の開設運営は、職員のみでは対応できません。そのため、地域の方々の協力が必要不可欠となります。市では、避難所運営検討会「みんなで考える避難所づくり」を開催し、地域の方々の意見を取り入れながら避難所の開設運営が円滑に行えるよう、避難所運営マニュアルを順次整備しております。

マニュアルには、避難所開設から運営までの手順に加え、避難所基本レイアウトも作成しています。避難所レイアウトには妊婦、乳幼児及び母親専用スペースや障がい者用スペースなどを配置し、様々な方に配慮した避難所運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

避難所運営にいろいろと配慮していただいていることが分かりました。

次に、避難所運営検討会「みんなで考える避難所づくり」に参加された女性の割合を伺います。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 令和元年度に吉浜小学校、吉浜公民館を対象とした検討会では延べ57名に参加をいただき、うち女性が24名でしたので約42%の割合となっております。令和2年度は高浜小学校、たかぴあを対象とした検討会では延べ82名に参加をいただき、うち女性が22名でしたので約27%の割合となっております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

避難所運営検討会にも多くの女性の参加が確認できて安心しました。

先ほど避難所には、障がい者用スペースなどを配置していると答弁いただきましたが、要配慮者である聴覚に障がいがある方への避難所における案内図やポスターなどの備えについて伺います。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 聴覚に障がいがある方には、聞こえない人のためのお知らせカードというコミュニケーションボードを活用し、避難所生活をサポートする体制を整えております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） お知らせカードとはどのようなものか教えてください。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） お知らせカードは、令和2年7月に碧南高浜手援隊様より寄贈を受けたものでございます。高浜高校イラスト研究部、手話部、碧南高浜聴力障害者協議会の協力を得て作成されたA3判のコミュニケーションボードです。このコミュニケーションボードに記載されている言語は、日本語以外にポルトガル語、中国語、英語が併記されております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） もう少し詳しくお聞きします。

コミュニケーションボードの内容はどのような情報交換に役立つのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） コミュニケーションボードの内容は、飲み物や食べ物といった物品をお配りする時間や場所をお知らせするもの、体調不良の症状や、いつから、どれくらいといった状況などの情報交換をするボードがイラスト入りで作成されております。また、筆談に利用できるホワイトボードなども含まれております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

聴覚に障がいがある方にも、しっかりと寄り添っていただいていることが確認できました。災害が起きたときに、初動段階に何をすべきか、いざというときに動ける防災リーダーの養成も必要だと思います。市の取組を教えてください。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 私どもが発注しております地域防災ネットワーク支援業務委託の中で、地域防災リーダー養成講座というものを実施しております。この養成講座につきましては、基礎編から始まり、避難所の開設運営のための避難所編、それから、過年度受講者等を対象に振り返りのためのフォローアップ編を実施し、災害時に、より多くの方々に地域防災の担い手とし

で活躍していただくための取組として行っております。

この養成講座のほう、直近3か年の受講者は272名の方に受講していただきました。うち女性受講者も全体の約4割、103名となっており、男女共同で地域防災に取り組んでいただいているものと考えております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

災害は、いつ起こるか分からないからこそ、平常時からの備え、男女共同参画の視点を取り入れることが大切です。本市では、女性や要配慮者の方へ様々な細かな支援が考えられていると感じました。災害時に円滑な避難所運営を行うためには、行政機関だけではなく施設管理者や避難所を利用する地域の方々の協力が必要となりますので、引き続き、防災リーダーの養成の取組もよろしく願いいたします。

次に、子宮頸がんワクチンについてお聞きします。

子宮頸がんワクチン接種につきましては、11月12日に厚生労働省の予防接種ワクチン分科会副反応検討部会は、子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を再開する方針を了承いたしましたので、今回、一般質問させていただきます。

子宮頸がんは子宮の入り口部分である子宮頸部にできるがんで、今も年間約1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,800人も女性がなくなっています。子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐ子宮頸がんワクチンは、国の平成23年度からの基金事業を経て、平成25年度に定期接種となりました。小学6年生から高校1年生相当の女子は、接種を希望すれば無料で接種が可能となっています。

一方で、全身の痛みや倦怠感などの副反応を疑う報告が相次ぎ、平成25年6月より国は積極的勧奨を差し控えるとなりました。このため、多くの自治体が対象者へ接種券の送付をやめてしまい、基金事業の際に70%以上もあった接種率が1%未満にまで落ち込みました。積極的勧奨を差し控えていた間も定期接種であることに変わりはありません。接種を希望する人が機会を逃さないよう、メリットやリスクなどを対象者や保護者の方にしっかりとお伝えすることも必要だと思います。そして、対象者や保護者が正しく理解した上で接種するかどうかを判断していただきたいと思えます。

これまで市は、どのような対応をされてきたのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 子宮頸がんワクチンに限らず、定期接種については接種を受けるに当たっての注意すべき事項など、必要な事項を接種対象者または保護者へ周知することとされています。このため、市は子宮頸がんワクチン接種についても国の方針に基づき積極的な勧奨を差し控えてはいるものの、ホームページや毎月の広報、そして、毎年3月号広報と同時に配布す

る母子保健事業予防接種の日程において、接種対象者に必要な情報提供を行っています。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

子宮頸がんワクチンの安全性、有効性に関するエビデンスが集まり、ワクチン接種後に生じた症状に苦しんでいる方に寄り添った支援策が継続され、子宮頸がんワクチンに関する情報提供が進んでいます。

国は昨年10月と今年1月の2度にわたり、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応及び対象者等への周知について通知を発出し、市町村に子宮頸がんワクチン定期接種対象者へ情報提供の徹底を求めました。

そこで、昨年10月の国からの通知を受けての本市の対応についてお答えください。また、令和2年度の対象者数、接種者数、実施している医療機関は何か所あるのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 昨年10月と今年1月に子宮頸がんワクチン接種の有効性、安全性、リスクなど、接種の判断に必要な情報を接種対象者及び保護者へ届けるよう国から通知がありました。この通知を受け、市では昨年11月に標準的な接種対象者である中学1年生の女子に、今年3月にはそれ以外の接種対象者の中学2年生、3年生及び高校1年生の女子を対象に、市からの案内文書とともに厚生労働省が改定したリーフレットを送付させていただきました。

次に、子宮頸がんワクチン接種の令和2年度対象者は846名で、接種者数は12名でした。

なお、現在、子宮頸がんワクチンが接種できる医療機関は市内で12か所です。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

昨年11月と今年3月に接種対象者に接種をするかどうか考えていただくため、情報提供を行ったとのことですが、情報提供を実施した後の接種者数の状況、そして、情報提供の効果について市の考えをお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 子宮頸がんワクチンの接種者数は、令和元年度が1名、令和2年度が12名、令和3年度が10月までで32名です。情報提供を行ったことにより、一定の効果があったものと考えております。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

厚生労働省は、11月15日に積極的な勧奨が中止された間に機会を逃した女性が無料接種できるようにする方針を固めました。来年4月からの実施を検討し、対象者などを今後詰めていくとしています。同日に開かれたワクチン分科会で専門家から異論が出なかったことを踏まえ、判断し

ました。

厚生労働省は、平成25年6月に止まった積極的勧奨を令和4年度にも再開することを既に決めており、これに伴う救済措置も必要となります。分科会では、対象者は最も幅広い9学年分とするのが適切だという意見が多数を占めており、平成9年度から平成17年度に生まれた女性が該当します。

積極的勧奨の中止により個別通知が届かずに無料で接種できると知らないまま、対象年齢を過ぎた女性が全国で数百万人規模に上るとのことです。分科会の専門家からは、勧奨できなかった人たちには公平に機会を設けるべきだと、9学年分を対象とすることを指示する意見が相次ぎました。対象年齢が過ぎてしまった救済措置の年齢の女性は、高浜市において現段階で何人みえるのか。その方たちに接種券、予診票を準備する考えがあるのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 子宮頸がんワクチンは予防接種法でA類疾病に分類される定期接種で、接種対象は12歳から16歳になる年度中の女子とされております。

一方で、11月15日に開催された厚生労働省の予防接種ワクチン分科会では、子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う、いわゆるキャッチアップ接種について審議されており、キャッチアップ接種の対象者の案の1つとして、平成9年度から平成17年度に生まれた9学年を対象とする案が示されております。この案に基づくと、高浜市の場合、約2,300名が対象になります。

なお、11月26日に令和4年4月から個別の勧奨を順次実施するよう国から通知がありました。通知では標準的な接種期間に当たる令和4年度に13歳になる女子に対して個別の勧奨を行うこととされ、これまで個別の勧奨を受けていない令和4年度に14歳から16歳になる女子についても、必要に応じて配慮することとされています。

市では、標準的接種期間である13歳の女子から今後速やかに対応してまいります。そして、キャッチアップ接種対象者への対応については、今後も国において議論されることになっており、具体的な内容が示され次第、市では接種に向け、事務を進めてまいります。

○議長（柳沢英希） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

今回、子宮頸がんワクチン接種について質問させていただきましたのは、私には中学2年生と高校3年生の娘がいるからです。2人ともまだ接種をしていません。ワクチン接種が公費で受けられることは知っていましたが、実際に健康被害を受けられている方がみえることも知っていましたので、私自身迷っているうちに長女は接種適齢期を過ぎてしまいました。今回、主人と話しをし、本人が望むのであれば接種しようという結論になりました。対象の娘たちはもう少し考

えたいとのことでしたので、また、折を見て話をしていきたいと思っています。

積極的勧奨が始まるのは令和4年4月からとなりますが、対象年齢の娘さんがいる御家庭は、このワクチン接種についてまずは知っていただきたい。そして、今から話し合っただけならと思っております。

子宮頸がんワクチンは3回接種することになります。1回目から2回目は2か月空ける。3回目は1回目接種より6か月以上空けなければなりません。その点から、高校1年生への個別な勧奨も大変重要と考えます。定期接種を受けられる期間について、しっかり周知する必要があると思いますので、希望される方が接種適齢期での接種開始ができるよう対応をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は13時40分。

午後1時29分休憩

---

午後1時40分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、倉田利奈議員。一つ、公共施設について。一つ、高浜市誌について。一つ、招待券等について。以上、3問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それでは、早速始めさせていただきます。

まず、高浜市の図書館機能移転についてお聞きします。

この問題につきましては、午前中に質問、答弁がありました。重複するところもあるかと思いますが、今からこの私の一般質問から御覧になっている方もいらっしゃると思いますので、お手数ですが、御答弁をお願いいたします。

まず、令和3年度公共施設推進プランスケジュールによりますと、今年11月に機能移転先内定となっております。しかし、令和3年度部長の実行宣言！上半期の振り返り&下半期のアクションでは、図書館の機能移転先を内定します。12月までに実施となっているので、具体的な取組事項として書かれております、図書館、美術館の今後の方向性案を取りまとめますが、順調となっております。

今年5月に、11月機能移転先内定となっている計画が、その後、12月内定になった理由をお聞かせください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） こちら機能移転につきまして、いろいろ私ども検討をして来ております。その中で市民の皆様の意見を聞きながらということで事務を進めてきているわけでは

ございますが、コロナ禍におきまして、市民の皆様方から広く意見を聞く機会がなかなかないとか、そういった制約のある中で私ども、実行して、こちら意見を取りまとめてきたという中で、少々この日程のほうはずれてきたというところでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、11月移転先内定が12月移転先内定と変更されたにもかかわらず、先ほど申し上げた部長の実行宣言では、順調と記載されております。これ順調と記載した理由を教えてください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 12月の全員協議会において、委員の皆様方に案をお示しすることができそうな見込みができたということで、私ども、こちらのほう記載させていただいたという次第でございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 平成27年度、小学校区ごとに行われました高浜市公共施設総合管理計画の策定に伴う地区説明会では、図書館は高浜小学校に複合されるという説明がございました。

まず、当時、高浜市公共施設総合管理計画における公共施設複合化は、なぜ行うのかということをも市民にも分かるように、もう一度ですけれども、お答えください。

○議長（柳沢英希） 答弁を求めます。

文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館の機能移転の考え方というところがございますけれども、午前中の答弁のほうとも重なりますけれども、今の図書館ですと、借りに行くということがメインになってまいります。そうではなくて、これからは様々な施設の機能と融合しながらの運営に転換していく、そういったところが根本にあって、機能移転をする施設に位置づけたということでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今のお話は、それって最近こうなったよという話じゃないですかね。この27年度の公共施設の複合化、これはなぜ複合化を行うのか、その目的をちょっと先ほどお聞きしたままでですので、そちらのお答えをください。

○議長（柳沢英希） 答弁をお願いします。

財務グループ。

○財務G（清水 健） 公共施設の総合管理計画では、原則、新たな箱物施設は造らないことを前提としまして、学校、地域のコミュニティーの拠点として位置づけ、他の施設との複合化を視野に入れた施設の改修、建て替えを行うということを原則としていますので、その方針の下、高小のほうを複合化したということになります。



○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） なので、今お答えになったことを行うという、もともとは結局、今後40年間、今の公共施設は維持できないよということで、財政的にも維持できない。だから、複合化することによって、財政的な負担をより減らしていくんだよという説明だったと思うんですけども、これ間違いないということよろしいですか。

○議長（柳沢英希） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 間違いありません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ありがとうございます。

当時、図書館は高浜小学校に複合化される計画でありまして、市民へも説明がございました。なぜ図書館は高浜小学校に複合化されなかったのでしょうか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 検討を進めていく中で、図書館、通常の市立図書館の部分と学校の図書館、それを併合した形で何とかコンパクトにしたいという思いがあったんですが、それがどうも難しいということで、複合化のメリットが学校の中では少ないと判断をしたものではあります。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 複合化すると、当時、37億円で12億円の財政効果があるよということで市民のほうに説明がされておりました。複合化しないということは、いつ決めたんでしょうか。

〔「議長、16番」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません。たしか私のデータでいくと、たしか平成28年だと思うんですけども、当初の複合化計画ですね、先ほども申しているように、将来にわたって財政面から公共施設を全て保有することができないよということで行われたという理解なんですけれども、昨年行われた図書館機能移転支援業務委託結果によると、いきいき広場とかわら美術館に図書館機能を移した場合、陶芸教室の内装改修工事費だけで税込み約1,250万円かかるという試算が出ております。

公共施設総合管理計画では、高浜市の今後40年を見据えた計画になっていることから、図書館機能移転に当たって機能移転費用も含めて40年後までの管理運営費を考えると、財政効果があるよということが示されなければなりません。いきいき広場とかわら美術館に移転した場合の財政効果について詳しく御説明ください。できれば具体的な数字も含めて、市民に対し、いかに財政削減ができるのかといことをお示してください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） いきいき広場と美術館に機能移転した場合の財政効果というこ

とでございますが、午前中の答弁でも申し上げましたが、現在の建物については蔵書や郷土資料の保管場所とすると、市民利用には供さないという方針で考えております。ということで、今後も今の建物を市民の皆様の御利用に供するというのであれば、築40年以上がたっているという中で、改修ですとか設備更新、そういった費用がかかってまいります、そうではないということになれば、少なくともそういった改修や設備更新の費用は今後かかっていかない、そういった点で、まず財政効果はあるというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いや、これね、やはりきちんと数字で示していただかないと、市民、納得しないと思うんですね。

改修、設備更新ですね、費用がかからない。以前から私、高小の複合化になったときに、どれくらい財政効果があったのかという検証、必要でしょうということをずっと申し上げてきたんですけれども、いやいや、財政効果があったかどうかはよく分からないから、取りあえず、面積が減ったからいいんだよという答弁だったと思うんですね、簡単に言っちゃうと。

今回のことは、結局今の図書館をそのまま置くということなので面積は減らないんですね。面積減らなくて、でも、改修や設備更新の費用がかからないよということなんですけれども、基本蔵書を置くという話ですので、結局雨漏りとか外壁とか、そういう施設に対する整備はしていかなくちゃいけないと思うんですよ。それであれば、今回、複合化と言われているんですけれども、私はちょっと3か所に分散化かなと思うんですけれども、それに対して、きちんと財政効果を示す。これすごく大事だと思うんですけれども、きちんと今後も示していかないという方針なんですか。市長、いかがですか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど雨漏りというようなお話もございましたけれども、蔵書置場にしていくというところであれば、そういった不具合があっても対応のほうは可能であるというふうに考えておりますので、特に大きな補修の手を入れるとか、そういった考えのほうはございません。

それから、金額で示してほしいという御質問でございますけれども、例えば、じゃ、これから改修を行う、設備更新を行うといった場合の費用といったものを仮に試算するにしても、これ業者の見積りで金額が出せるとか、そういうものじゃなくて、費用をかけて金額を積算する必要があるのかということもございます。そういった所の観点から、少なくとも設備の更新等を行わないのであれば、その経費が今後かからないので財政効果があるということで申し上げたところでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっと最後のほう、よく分からなかったんですけれども、今、国が長寿

命化基礎調査やって個別施設計画つくりなさいよと言っているわけですよ。それをする前から、高浜市の場合、総合管理計画つくってました。これは目視とか、いろいろな市の職員でつくったということなんですけれども、なので、ある程度これって試算できると思うんですよ。ましてや、3か所になるということは、どういうふうに司書さんとか職員を配置するか分からないんですけれども、その分の経費もかかる3か所になれば、それから、今から引っ越しの費用もかかる、本棚の設置の費用もかかる、いろいろなことがすごくかかってくると思うので、私、これ本当に財政効果が将来にわたってあるのかなと思うんですね。

今の図書館に関して、結局を蔵書を置いとくということは、それなりに気温や湿度を保たなきゃいけないと思いますし、雨漏りもあってはならないと思いますので、事前の対応が必要だと思うんですよ。だから、どういうところで財政効果があるよ、こういうところは絶対に財政効果があるよというのを示さなきゃいけないと思うんですけれども、その辺りも市長、どうですか、もうこれは出さないよということなんですかね、どうなんですか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在、来年度予算の編成の最中ということでございますので、いろいろな経費のところは今、検討中ということでございます。確かに、移転の費用、そういったものはかかりますけれども、それを差し引いても先ほど申したように、設備の更新とかのそういう費用に比べれば、それよりも下回っていくというふうに見込んでおります。

それから、運営の経緯につきましては、今後引き続き、検討していくというところになりますが、どのような運営をしていくかということになってまいります。一つの目安としては、現在の指定管理料の金額、図書館と美術館の合計額よりは下回るようにというようなことで調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 図書館については、当初、高小へということだったんですが、検証する中で、十分な場所的にそれが確保できないこと。それと、財政的な効果もなかなか削減が難しいだろうというような中で、高小への複合化はなくなったと。今回そういう形の中で新たに美術館といきいきのほうへというところの中で、そちらのほうは財政効果は当然出てくるだろうというような判断をしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、財政効果出てくるだろうとか、財政効果があると見込んでいますという話がありましたので、これぜひ、議員に対する全員協議会の説明の前に数字でもって表してください。それでないと、ちょっと今後の図書館がちょっとあまりにも市民、使いづらいんじゃないかという声いっぱいいただいておりますので、そこはぜひお願いいたします。

現在の図書館ですね、配架、いわゆる本棚等に配置できる図書は約8万冊です。しかし、移転

予定のいきいき広場とかわら美術館に配置できる図書数は約1万7,000冊余りとなります。現在の4分の1しか本を置けないこととなります。配架する図書は、どのように選択するのでしょうか。ジャンルを決めて配架するのかどうか、その辺りを教えてください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今後の図書館運営というのは、その施設の持っている機能と融合しながらの運営を目指していくというところがございます。ですので、細かい本のジャンルというところまでは今後の検討となりますけれども、大きな考え方としましては、いきいき広場は子供に関係する本、あるいは健康づくりですとか、いきいき広場が持っている機能と関わりの深い図書を重点的に置いていく。美術館につきましては、一般の図書ですとか産業に関する本ですとか、美術館の機能と関わりの深いものを重点的に置いていく。そういった考え方になってまいります。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 札幌市中央図書館の先ほど話があつて浅野氏のリモート講演において、市民から子供の本のみ配架する図書館にした場合、親子で図書館でそれぞれ読みたい本を読んだりとか借りたりできないんじゃないかという市民からの御意見があつて、浅野氏は、乱暴な言い方になるかもしれませんが、そういう場合は近隣市に行つていただくといった内容のお話がありました。札幌市には大きな中央図書館があり、ほかに絵本図書館、地区図書館が9館、区民センター等図書館が8館、地区センター図書館が20か所、図書コーナーがある施設が3か所、そして、浅野氏が手がけた図書・情報館がございます。札幌市民は利用する図書館の選択肢があるんですね。高浜市とはちょっと比較にならないのかなと思います。今後どのような図書館を目指すのか、抽象的な表現ではなく、具体的な提案を市民にしていくべきだと思います。

先ほど話があつての広報の「図書館のカタチ・チカラ」ですかね、ずっと連載で書かれているんですけども、あれを読んでも、結局はどんな図書館を目指したいのかなというのが、ちょっと私がずっと読んできてもよく分かりませんでした。具体的なちょっと提案を、先ほどこういう本、こういう本という本、いきいき広場とかわら美術館、こういう本ですよという話があったんですけども、そうすると、一般図書すごく少なくなっちゃうんですけども、どういう図書館にしていくのか。具体的にちょっと分かりやすく市民に伝えていただけないでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） そもそもが、貸出重視から転換をしていくというところがございます。これは今までの図書館の利用のされ方を見ておきますと、本の好きな方はよく足を運んで使つていただくというところは見えますけれども、わざわざ行かないと使われないということで、果たしてそれが図書館の在り方として、今後見据えた場合に、それがふさわしいのかというところは課題にありまして、それで運営の在り方を見直すというところがございます。

ですので、貸出重視となる転換をしていくということで、例えば、市民の皆様の暮らしだとか、いろいろな活動との結びつきを考える。本を通して、そういった活動を支えていく。そのために市民の皆様の身近なところ、例えば、施設の利用のついでにふらっと立ち寄ったときに、本を手にとっていただける。そういったような環境を整えていくということで運営の在り方を考えているところでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） なかなか今の答弁だと、市民なかなか理解しづらいので、何かはっかりこんな図書館にしますよというのが分かるかと思うんですけども、図書館機能がいきいき広場、かわら美術館、そして、蔵書の保管場所となる現図書館の3か所に分散した場合、あちこちに分散した図書をすぐに集めることができないで、ほとんどの図書を市民ができない施設にあるため、レファレンスサービスが落ちるということは前から申し上げているんですけども、前回の議会の関連質問におきまして、文化スポーツグループリーダーが、配架冊数が少なくなることとレファレンス機能が落ちるということが、どのような関係をするのかということとはよく分かりませんという答弁をしておられます。

図書館機能が3か所に分散化した場合、レファレンスはどのように行うのか具体的に例を挙げて御説明いただきたいなと思います。例えば、美術館に行きました。美術館でこういう本が調べたいとって、そこに司書がいるのかいないのか。司書がいて相談した場合、それがじゃ、本館、今の図書館にある、いきいきにもある、そういう場合はどのような動きで、どのようにそういう調べ物を市民がしていけるのか。これちょっと具体例を示しながら教えてください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） レファレンスという言葉をもどのように捉えてみえるのかというところがございまして、いろいろな問合せ、こんなことが調べたい、知りたいといったような相談、あるいは調べ方の方法を教える。そういったようなところがレファレンスというふうに認識をしております。

蔵書につきましては、例えば、この本はどこに配架されているといったようなところもデータのほうに出てまいります。ですので、そういったところを見ながら、例えば、どういう本が探したいのかという相談を応じながら、データを見ながら、ここにあるとか、場合によっては高浜にある本だけではなくて、近隣ですとか愛知県の図書館ですとか、そういったところのネットワークもございまして。全ての本を市の中で全部抱えることは、それは難しいということになりますので、そういった他館との連携だとか、そういったところも使いながら市民の皆さんの知りたいだとか調べたいとか、そういう思いに応じていくというような考え方になろうかと思います。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先月、私ある調べ物をするために久しぶりに高浜市図書館を訪れました。

調べたいことについて、ちょっと掲載されている図書がなく、閉架図書まで司書の方が探しに行ってください、閉架図書もお借りすることができております。

例えば、先ほど申し上げたように、じゃ、美術館でこういうのを調べたいな、先ほど今、文スポのリーダーが、あそこにあるよ、あそこにあるよ、データで分かりますよ。じゃ、データで分かったら、それはもう自分で行くということになるということですかね。そういった場合、今の図書館は市民が使えないもんだから、どうやってその本を借りることができるのか、その辺りちょっと教えていただけないですかね。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かなり具体的な運営のイメージというところで御質問をいただいておりますが、今後この機能移転を進めていくに当たっては、スケジュールの目標としましては、今の指定管理の期間の満了が令和4年度ということになりますので、来年度中に事業者を募集をしていくと、そういった動きになろうかと思えます。

ですので、細かいことにつきましては、そういった募集の中、あるいは事業者が決まってからというふうで、さらに詰めていくということになりますので、今、なかなかその一つ一つ、細かいことに対して、こういう場合はこうである、こういう場合はこうであるというところがなかなか申し上げにくいところではございますけれども、調べたい本、取り寄せたい本があれば、それを取り寄せて、また取りに来ていただくですとか、そういったようなことの対応になろうかというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） やはり一度に、そういう調べたいことがこうあるよといったときに、ぱつと本が取り寄せられないのかなというイメージがあるんですよね。

今お答えになった来年度中に募集しますよ。事業者が決まってから、そういうことについては詰めますよということなのかと思うんですけれども、来年度中に募集するのであれば、今年度中にそういうことを全部詰めておいて、今の形、今の計画で進めていかどうかを決めないとはいけないと思うんですよね。これ、今、私が言ったレファレンスのこととか、どういうふうに司書を置くのか、どういう運営していくのかというのは、これ何、指定管理者決めてからお互い協議して決めるんですか。私は、その前に決めるべきだと思うんですけれども、そうしなければ市民サービスがどのように行われるか、きちんと行われるか分からない前に契約してしまったら、私、本当に市民にとっては問題があるのかなと思うんです。ちょっと理解していただけないのかなと思うんですけれども、その辺りどうですか。

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） 今いろいろと御意見頂戴いたしましたけれども、私どもはスーパー図書館を造ろうという気もさらさらございません。議員おっしゃるように、こういうものを調べたいか

からという人は物すごくたくさんいます。そういう市民の人たちが、そんな全てのことを調べられる、そんな図書館を私は見たことがないんです。だから、それはネットワークを使ったり、時間を置いたりした中で、そういう書籍やら資料を取り寄せると、これは当たり前の話なんですよ。そんな人はいますかね。だから、仮に、私どもが図書館が3つに分散しておったとしても、また、小さな図書館が1個あったとしても、議員おっしゃるようなことはほぼ不可能でございます。

そういう中で、我々は何かに特化して我々のようなまちでは市民サービスをやっていく必要があるだろうと。一体どれだけお金をかけて、どんだけ立派な図書館を造って、我々が図書館の事業をやっていけるというんですか。初めから我々は申し上げています。我々が造ってきた図書館の歴史、今までの中でやってきた中で、この部分をしっかりやっつけていこう。それから、市民の皆さんの活動に資するように、寄り添うように、図書館に来ていただくだけでなく、それが活動につながるような、だから、いきいき広場に来るお母さんたちが、あっ、ここに図書機能があるから本読んでみようとか、こういう私、趣味があるけれども、ここですと本が手に取れるとか、そういう図書館を目指したいと、どこが具体的じゃないんですか。

倉田議員、私はちょっと反問権でよろしいですか。

○議長（柳沢英希） 反問権を認めます。

○市長（吉岡初浩） あなたの目指す図書館は、どういう図書館ですか。

〔発言する者あり〕

○市長（吉岡初浩） いやいや、反問権です。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私、いきいき広場のクッキングスタジオに料理の本を置いたり、マシンスタジオに健康に関する本を置いたり、かわら美術館に美術に関する本を置くことは、私はこれは本を市民の方に、先ほどおっしゃっているように身近に感じていただいたり、その場で調べることができるので、非常に有効的だと思っていますよ。だけど、閉架図書や郷土資料館を現在の図書館に残すのであれば、現在の図書館も市民が利用できるようにすればいいんじゃないですかという御提案なんですよ。

〔「だから、私の質問に答えてください。議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） 反問権ですから。どんな図書館ですか。

〔「いいですか、話して」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私は、こういうふうに変化してやりますというんだったら、私はその特化した形を市民に示して、市民からきちんと意見聞けばいいと思いますし、私は取りあえず、今の図書館のままで、取りあえず、置いとけばいいんじゃないですかという意見ですよ。だって、財

政効果が示されていないしというところなんですよ。

〔「議長、倉田議員は……」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） 今の図書館をそのまま残そうと、お金もかかっていいから。そういうことですね。それで、図書館の機能も今のままでいこうと。それは我々と意見合はんわ、絶対合はん。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いいですよ。市長はそういうお考えだから、それでいいんですよ、市長のお考えなのでね、最終的に決めるのは市長だからいいんですけども、ただ、こういうふうの特化してやると今おっしゃったもんだから、だったら、こういうふうの特化してやりますよということをも市民に分かりやすく伝えてほしいですし……。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○16番（倉田利奈） 今の図書館は……。

○議長（柳沢英希） まだ発言が途中で、ちょっと。

○16番（倉田利奈） うん。今の図書館はね。

〔発言する者あり〕

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） あのね、市民に分かりやすくて、我々、広報でも書いていますし、こんな図書館にしたいって、結構具体的にやっていますよ。あなたフォーラム来られたでしょう。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（吉岡初浩） えっ。

○議長（柳沢英希） すみません。ちょっと議事整理をさせていただいてよろしいですか。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 行きましたよ。行きましたし、この「図書館のカタチ・チカラ」ですかね、広報も読んでいますよ。でも、具体的に、じゃ、どういう図書館にしますよというのが、例えば、じゃ、いきいき広場はこういうやつだけ置きますよ。かわら美術館はこういうやつだけ置きますよ。今の図書館は市民使いませんよというすごく分かりやすく示してほしいんですよ。

○議長（柳沢英希） 反問権を認めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） あのね、倉田議員は本の冊数がたくさんあるとか何の本を置くとか、そんな話ばかりなんです。我々は、そもそも違いますよということを行っているんですよ。さっき閉架図書の話がされました。それ市民の方にも聞いてもらいたいと思うんですよ。図書館にある本、今のところ、見えている部分、それから、閉架とって奥に入っている本、どれだけの本が動いていますか。図書館に行ったことありますか。その中のほんの一部の本を、残念ながら多



くの皆さんに借りていただいているというところもあるんですけども、そういう現状を変えていこうという思いなんです。だから、そんなある、使われていない本を、いつまでも後生大事に何万冊と誇れるようなもんじゃないんですよ。貸出数、一体どれだけの人が借りているか。そういうことを考えた中で、我々はまちづくり、市のやっている事業に関して、やはりきちんと寄り添った形のやはり図書館であるべきだという中で、まちのことを一生懸命考えて活動している人たちは、やはりそういうことで図書として使っていただける。いつも自分の活動の近くに本があるような、そんな図書館を高浜市は目指すんじゃないかと、目指そうじゃないかと。広報にこれだけ書いても具体的じゃない。分かってとされないので分かんないんですよ。えっ。だから、あなたの目指す図書館を聞いているんですよ。今の図書館がそのままでええと、修理代がどれだけかかってええと、今のまま残せと、それが倉田議員のおっしゃる、これからの高浜の図書館の在り方だと私は理解をさせていただきます。

○議長（柳沢英希） それでは、倉田議員、市長の言われた、倉田利奈議員が目指す図書館というのを、ちょっと反問権に答えていただければ。

○16番（倉田利奈） 私、はっきり言って、目指す図書館って、私そんな、こんな立派な図書館にしてくださいなんて言っていませんよ。そうじゃなくて、今の図書館を残すのであれば、市民が使えないじゃなくて市民が使えるようにすればいいんじゃないですかという御提案をしたいだけなんです。

次の質問にいきます。市長とはちょっとごめんなさい、平行線になっちゃいますので。

図書館のサウンディング結果を見ますと、美術館に蔵書を入れることを問題視する御意見がございました。本には目に見えないくらい小さな虫がついております。美術品にとって、虫は大敵であります。本当に蔵書を美術館に入れて問題がないというふうにお考えでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 美術館に資料を持ち込むということで、虫や菌の害の心配があるということでございますけれども、この問題というのは、本を持ってきたらそうなるということではなくて、どんな場合でもそうですけれども、人が来ても、そのおそれは十分にあるという中で、見ていただくこと、それから、作品を守ること、その相反することを両立させながらということの運営を今でも行っております。ですので、そういったリスクはあるということでございますけれども、それは何も図書館がこちらに来るから危ないだとか、そういうことではないということで御指摘いただいたものというふうに理解をしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、今の御答弁は問題ないということでよろしかったですね。もし私の理解が違っていけば言ってくださいね。

先ほどから言っている、いきいき広場の2階ロビーですね、これよく中学生や高校生が友達と

勉強したり集ってお話ししている姿が見られます。駅にも近く、中・高生の居場所となっている  
すごく感じております。いきいき広場に図書館機能が移転した場合、今までのように中・高生が  
過ごす場所は確保できるのでしょうかということ、こうした今までの場所は確保できますか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 午前中の答弁のところでも触れさせていただきましたけれども、  
今いきいき広場、ロビーを使っているいろいろな学習ですとか調べ事をされているという学生さんの姿、  
よく見ております。そういったところも施設の機能としてあるということ、図書館機能をこち  
らに持ってくると効果があるというふうに考えてのこととございますので、中・高生の過ごす場  
所はあるというふうに理解をしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 現在の図書館、ここ、学習スペース何席ありますでしょうか。中・高生の  
学習場所というのが高浜にはほとんどございませぬ。いきいき広場とかかわら美術館に機能移転し  
た場合、学習スペースは具体的に何席設置できるのでしょうか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今の図書館にある学習室の席数ですけども、そちらは12席と  
いうふうで今、運用をしております。

で、機能移転する場所のところ、どこにどれだけ席数があるかということとございませぬけれども、  
部屋の中のレイアウトをどうするかというのは、まだ今後詰めていく部分になりますので、今そ  
このところについては未定でございませぬけれども、先ほど申しましたように、少なくとも2階と  
3階のロビーのところ、今も勉強している姿が見られるということで、そういったところの機  
能は維持していくという考えをしております。現在の図書館の席数よりも十分にあるというふう  
に理解をしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） まちづくりは、近年多くの自治体においてテーマとして取り組んでおりま  
すが、歴史や伝統文化はその地域にしかないものであり、ほかにはまねできない貴重な財産であ  
ると私は考えております。

また、先月発行されました高浜市誌も、この土地ならではの文化や歴史が記されており、市民  
の貴重な財産となっております。高浜市誌を基に地域のよさを学ぶことに、高浜図書館2階にあ  
る郷土資料館はうってつけであると考えます。市として、郷土資料館はどんな位置づけとお考え  
でしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料館も図書館と併設ということで昭和54年にできた施設  
でございます。そのときの考え、設管条例のほうにも位置づけされておりますけれども、郷土の

資料の収集、展示を目的にということで、これまでは運営をしておりました。しかし、この施設の在り方を考える中で、今の郷土資料館の利用状況を見たときに、観覧の人数というのは非常に限られているというところがございます。しかしながら、資料というものは過去から受け継いできたものを将来にきちんと引き渡していく責任もあるという、そういったところから郷土資料館につきましては、今後は郷土資料の保管場所としては使用していくということで考えをしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 平成27年度に開催されました先ほど言っておりますね、高浜市公共施設総合管理計画の策定に伴う地区説明会では、図書館は高浜小学校に複合される予定でした、先ほどから言っているようにですね。このとき郷土資料館って、どのような形になる予定だったんでしょうか、当時は。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館の在り方ということでございますけれども、2階にあるということで、並行して検討するものというふうに理解をしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 検討ということは、どういうふうにしていくかということは、当時決まっていなかったということよろしいですか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 公共施設総合管理計画の位置づけの中で、改善の取組対象施設の一覧というものがございますけれども、その中で市立図書館、郷土資料館というふうに位置づけられておりますので、郷土資料館のほうも見直しをしていく施設ということで、これまで検討を進めてきたものでございます。

○議長（柳沢英希） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） かなり前の御質問ですので、ちょっと私も先ほど資料を取ってきました。今、平成27年11月の市民説明会は、高浜市が目指す公共施設の姿を説明するためにモデル事業として、高浜小学校敷地内に高浜小学校区内にある公共施設で複合化が可能と考えられる施設を列挙した検討段階、検討過程のものということで、確定した計画でも、ましてや決定事項の説明会ではないというふうに記されております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 説明はそういうふうに記されているかもしれませんが、この地区説明会では、中央公民館の取り壊しについて相当議論があったと思うんですね。

この郷土資料館、一緒になっているということは、高小に複合化する予定ではなかったですね。ちょっとそこを確認したいのと、あと令和3年度の公共施設推進プランスケジュールには郷

土資料館については全く記されていないんですけれども、なぜでしょうか。

○議長（柳沢英希） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） これも記憶の中のお話ですが、学校の中にも、実は郷土資料的なものを保管する場所が当時もありまして、そういったものを活用していく方法もあるねという議論をした記憶がございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃ、図書館、美術館の今後の方向性案は、いつ議会に、議員に報告されるんですか。先ほどから全協、全協という話があるんですけれども、いつの全協で御報告いただけますか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 直近で開催を予定しております全協で御報告をしたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃ、もうこちらが議員のほうから全協すぐ開催してくださいねと言ったら、もうすぐに報告いただけるという状況でしょうか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） ただいま全協の開催の依頼の方の準備しておりまして、依頼のほうを通りましたら、そこで全協を開いていただいて報告したいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 日程的には、じゃ、今年中ということでもよろしかったですか。いいですね。はい。

じゃ、引き続きいいですか。

○議長（柳沢英希） はい。

○16番（倉田利奈） 私、先ほどすごく市長が熱弁を振るっていただいたんですけれども、私は、財政効果についても今、数字的にも出てきていないみたいですし、それから、施設の運営についても事業者が決まってからとか来年度中、募集するからとか、来年度中、募集するんだったら、今年度中に運営方針については、私、出てこないといけないと思うんですけども、今のところ出てきていないということで、やはり今後のこれ立ち返って、当初の総合管理計画をつくったときに立ち返って、なぜ複合化するのかということに一度立ち返っていただきたいんですよ。それを考えると、やはり今この2か所に分けて今の図書館は使えないというのは、私ちょっと周り、市民にいろいろ御意見を伺いましたけれども、なかなか御理解いただけておりません。なので、やはりそこを御理解いただけるようにしていただきたいのと、あと、パブリックコメント、こちらのほうを行わないんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、パブリックコメントの点から申し上げますと、こちらは行う考えは現在持っておりません。

それから、方針が決まっていないということを盛んに言われておりますが、私どもとしては大きな考え方というのは示させていただいているというふうに思っております。施設のこの運営というのは、現在でもそうですけれども、指定管理者の制度ということですので、ある程度の市としての基本的な考え方というのは、例えば、募集要項なり示して、そこはしっかりとお示しをしていると。それに対して、やはり何でも行政がもう手足を一つ一つ縛っていくとか、そういうことではなくて、事業者の創意工夫、行政がなかなか気づかない提案、そういったところの長所も生かして運営していくのが指定管理者制度であるというふうに思っております。ですので、基本的な考え方をしっかり持った上で、さらに事業者の提案のほうを受けながら、よりよい運営を目指していくというふうに進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私、先ほどから何度も言っちゃっているんですけども、やはり今の図書館は残すのであれば市民が利用できるようにしていただけるといいかなということで、ちょっと次の質問、もう時間がないので、全然時間がなくなりました。市長のあの熱弁、すばらしい熱弁がありましたので、じゃ、吉浜北部保育園についてお聞きします。

平成28年度制定の高浜市公共施設総合管理計画によると、箱物保有優先度を設定し、優先度が高いと判断される施設の改修時期を早めることや優先度がほかの施設と比べて高くないと判断した施設の改修時期を遅らせるなど、更新時期を設定する判断基準としますと書かれており、優先度を決定する2つの視点として、箱物施設の総合劣化度、それから、もう一つが避難所指定の施設ということで2つ示されております。

吉浜北部保育園は避難所として指定されているため、施設重要度も一番高い1に分類されており、総合劣化度が一番高い1に分類されている上、その上、劣化度が一番高い114点という点数となっております。これらの分析結果からすると、既に取り壊された旧高浜小学校校舎及び体育館や中央公民館よりも早く対応が必要であったと考えます。

吉浜北部保育園は昭和52年建築ですから、築20年で中規模改修、築35年で大規模改修という現在の計画でいくと、既に44年経過しておりますので、早急な対応が必要なことは明らかです。また、同じく31年度のアクションプランでは、令和2年度が吉北改修等実施設計、令和3年度に吉北改修と工事実施となっております。その当時の計画によると、既に今、改修工事が実施されているということになります。しかし、今年度、大規模改修工事に入っているはずが現在行われておりません。なぜ大規模改修が行われているのかお答えください。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 吉浜北部保育園につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、昭和52年から運用開始した建物で、令和2年度末では44年を経過しているというところで、こちらについて建物を実際触っていく、そういったものに対しましては、例えば、耐震であったり耐力度調査、そういったものをした上で判断をしていくというところになってまいりますので、そういった意味でいきますと、平成15年に実施した耐震診断の結果は妥当であるということでありまして、また、平成30年度に実施した耐力度調査、この結果につきましては5,023点ということでございまして、こちらこの点数の評価といたしましては文部科学省ではありますけれども、鉄筋コンクリート造の場合は4,500点を下回った場合、こちらについては学校施設における交付金の危険建物の改築として補助対象となっておりますのでございますが、こちらの点数を上回っているというところで、その当時躯体については支障がないという、この結果から認識をいたしております。

ですので、この耐力度調査の結果も踏まえまして、直ちに大規模改修をしなければならないという建物ではないということではございましたが、先ほどからもありますように、令和2年度末時点で44年経過している建物でもありますので、そういったほかの建物の改修時期も踏まえまして、大規模改修には取り組んでいくというところでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今おっしゃっていただいた耐力度調査ですね、これ平成30年の11月30日に川角設計所に委託した調査結果が報告書として上がっていることが分かりました。そうであれば、平成31年度の公共施設推進プランに、その結果が反映されると思うんですけども、なぜそこで反映されずに、令和2年度の公共施設推進プランに反映されたのかというところがよく分からないんですけども、教えてください。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 平成31年度の公共施設推進プランの中でのスケジュールでいきますと、吉浜北部保育園については平成30年度に耐力度調査をしたというところを踏まえて、大規模改修については、この時点では令和3年度に行うという形で計画のほうは移行しているというところがございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっと今の答弁だと、何で1年反映が遅れたのかよく分からなかったんですけども、ちょっと時間がないので、次の質問にいきます。

先ほどから言ってお答えいただいている耐力度調査の結果を見ますと、私、見ましたけれども、これ大きなクラックがないという報告であったかと思うんですね。でも、園舎北側の道路から見える職員室のコンクリートのひさしには、明らかに5ミリ以上のクラックが入っております。平成30年の調査のときに、そのクラックの報告がなくて、3年経過しただけでクラックが、もしかし

て広がっているということになると、これすごく危険建築物に値してしまうんじゃないかなと思うんですけども、この状態についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 耐力度調査に伴う危険建築物の捉え方というのは、その一部分の部分ではなくて、建物全体として判断している部分でございますので、そういったものにつきましては、先ほどの結果で直ちに危険がある建物ではないという判断になります。ただし、クラックがあったりですとか、そういうところで部分、部分的に観察を必要とする部分については観察を行いながら、必要に応じて大規模改修を迎える前までは暫定的に対応していくということになるかと思っております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） このクラックですね、私ちょっと専門家の方に見ていただきました。やはりこれすごく危険だなということをおっしゃっていたんですね。やはり調査結果のほうには、なぜか室内のクラックとかは入っていて、たしか最大1.4ミリのクラックの結果しか載っていなかったもんですから、ただ、こういうことって専門家じゃないと、なかなかやはりその調査結果が正しいのかどうかって分かんないみたいなんですよ。多分なかなか一般職の職員の方も分からないんじゃないかと思うんです。そういうことからしても、やはり公共施設、これ保育園ですから、例えば、頭の上にこのクラックの割れたコンクリートでも落ちてくれば、乳児さんとか本当に命に関わる問題になるもんですから、そういうことからしても公共施設の先ほどの図書館もそうですし、この保育園もそうですし、それから、みどり学園も、それから、いちごもどうなるか今のところ分かんない、後でお答えいただきたいんですけども、そういうことを考えると、やはり公共施設、これ技師の方がしっかり入って、今後どういうふうに行っていくのか、どういう調査が必要なのか、業者に委託した場合、その調査結果が正しいのか、判断がいいのかどうかというのは、なかなか技師の方じゃないと分からないと思うんですよ。

で、いろいろな今、公共施設の計画がどんどん何か私は伸びていっているんじゃないか、そういうふう感じております。そういうことから、公共施設に特化した部署をやはりつくって、そこに技師を集めて、全ての公共施設についてきちんと検討し、対応していく必要があるんじゃないかなと思うんですね。これ職員の方って本当3年、4年で替わっちゃうもんですから、そういうことから、そういうことに特化した部署というのをつくるというか、そういうお考え、市長ないですかね、どうですか。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今そういった部署をつくって人事配置をというようなことをおっしゃいましたけれども、やはり公共施設というのはそれぞれの専門部署が日常的にきちんと管理をして、その機能に応じた状況を確認をしておるというようなこともございます。今おっしゃったよ

うなことが起きれば、それはやはり建設部門のところに相談をするなり、そういった体制を横断的に行っておりますので、公共施設だからといって全てのところを1つの一括した部署で管理すると、そういう考えは持っておりません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 近隣市では、そういうふうに行っているところがあるので、一度ぜひ検討いただきたいと思うんですけども、ちょっと吉北にもう一度戻します。

令和2年度のアクションプランでは、平成31年度と令和2年度が吉北改修等実施方法検討となっているんですね、変更になっているんですね。この吉北改修等実施方法検討、この検討結果を教えてください。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） これは大規模改修をしていくところを直近でやる前提の中で、この内部で検討を少し、改修する場合、ここを改修するといよいよねという内部的なもののみで、実際は大規模改修そのもの自体が後ろにずれているというところもありますので、内部で少し検討したというか話合いをしたという程度になっております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 保育園ですね、年間を通してずっと子供たちが生活する場ということですので、施設を閉鎖して大規模改修や建て替えというのはできないと思うんですね。ですから、仮園舎を建設して大規模改修を行うのか、それとも現在の場所でないところに建て替えるのかの、どちらになるのかなと思うんですけども、その辺りの検討結果、また、その方法を取った理由を教えてください。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 大規模改修にするに当たっては、それに伴う実施設計というものをしていくことになろうかと思えます。それに際しましては今、言った、どういうふうに工事を行うかというところを検討してまいりますので、今、あの場所以外に吉浜北部保育園というわけでは当然なくて、大規模改修ですので、その中で別の土地に何か建ててというよりも、今ある周りの環境を生かしながら大規模改修をしていくという方向になるのではないかと考えておりますけれども、そこも含めて実施設計の中で詰めていきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、結局いつから改修工事に入るのでしょうか。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 先ほど申しましたように、築44年たっている建物でありますので、大規模改修が必要になってくる建物とは考えておりますので、先ほど申しました、ほかの建物と優先順位を考えながら大規模改修時期を決めていくことになろうかと思っております。



○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 残念ながら、今、工事いつ入るのか未定というお答えかなと思います。

高取小学校大規模改修に伴い、みどり学園及び悠遊たかとりは、いつまでに移転する必要があるのでしょうか。それから、いちごプラザですね、高浜小学校に複合化される予定でしたが、複合化されませんでした。現在の場所で続けることに何か問題があるのか教えてください。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） みどり学園の移転というところでございますけれども、みどり学園の移転に当たりましては、現在の療育活動をある程度継続できる規模の施設ということと、駐車場を含め、施設のアクセスがいいこと、また、利用者の動線は負担が少ないことが望ましいと考えられます。

そこで、それらの要件を満たす施設である現いちごプラザの活用を検討いたしました。いちごプラザの運営者であったり、みどり学園運営者の意向も確認しながら検討しました結果、それぞれの施設が果たす役割を実現できるという見通しはありますので、現いちごプラザの活用が適しているのではないかとこの見込みで考えております。このことによりまして、みどり学園の移転先といたしましては、旧オリーブといちごプラザの北棟の活用、いちごプラザを現施設の南棟を利用する方向での検討を今、考えているところでございます。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 悠遊たかとりについてでございますが、高取小学校内の高取児童クラブを実施している場所を機能移転先として考えておりまして、現在、高取小ボランティアの方や児童クラブ及び教育委員会と調整しているところでございます。

時期につきましては、高取小学校の長寿命化改修に合わせまして、高取児童クラブのほうも改修されますので、その改修工事が終了した後に機能移転を行いまして、その後に悠遊たかとりが利用している建物を解体するスケジュールで考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いちごプラザ、今、結局現在の場所で続けていることに問題がありますかというちょっと質問したかと思うんですけれども、今の答弁でいくと、もうみどり学園がいちごプラザに入っちゃうよということだと、いちごプラザは結局どうなるんですか。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 先ほどの説明にもありましたように、みどり学園の移転先としましては、旧オリーブといちごプラザの北棟を活用、いちごプラザについては現施設の南棟を利用するという方向で検討しているということでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） やっと移転先が決まったのかなということですね。

国が昨年度までに作成しなければいけなかった公共施設の長寿命化基礎調査及び個別施設計画を基に、今年度中に公共施設総合管理計画の改定を求めています。

高浜市においては、以前からの答弁によりますと、補助金のもらえる施設しか長寿命化基礎調査と個別施設計画を策定せず、策定しない施設については公共施設推進プランをそれに充てているようです。しかし、現在、公共施設推進プランにおいて、吉浜小学校地区、高取小学校地区、港小学校地区の児童クラブや憩の家等の公共施設につきましては、建て替えまでの施設管理計画が示されておられません。ちょっとこれ、本当に穴だらけの公共施設プランだと思うんですけども、このような公共施設プランを基に、どうやって今年度、公共施設総合管理計画を作成していくのか教えていただきたいのと現在の策定状況を教えてください。

○議長（柳沢英希） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 公共施設の総合管理計画の見直しですが、こちらの作成については、令和4年度に行う予定をしています。

それで、小学校の長寿命化によって複合化の時期がずれたということなんですけれども、こちらの施設についても、その総合管理計画の見直しの中で検討していくことになると思います。個別の施設ごとの現状を考慮するとともに、社会情勢の変化に対応していく必要が、この見直しの中ではあるのではないかと考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜は、じゃ、4年度に公共施設の総合管理計画をつくる。多分、近隣市は今年度中に改定するのかなと思うんですけども、高浜市は1年遅れで改定をしていきますよというお答えですね。はい。

じゃ、高浜市誌についてお聞きしていきます。

高浜市誌ですね、これ昨年度完成する予定でしたが、何度も延びまして、今年11月に完成しました。市長、高浜市誌読まれましたか。

○議長（柳沢英希） すみません。質問ですか、それは。

○16番（倉田利奈） はい、質問です。

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） これをね、一言一句読むもんじゃないですよ。私もいろいろなところは目を通して、もちろん。それから、分冊のほうはほとんど目を通して。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） お答えありがとうございます。

その市誌ですね、文化スポーツグループから配付されたものになりますか。これ配付されているのであれば、市長用として保管用に受け取ったのか、それとも個人的に受け取ったのか、どちらなんですかね。

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） これは私、購入するつもりなんです。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ありがとうございます。

議員のポストにもね、実は高浜市誌が入っていたんですけども、請求書もないからどうしようかなとあぐねていたところ、先日、議長より市誌は個人で購入するように話があったので、私、本当にほっとしたんですね。

文化スポーツグループから購入の申込用紙が議員のポストに入っていればよかったんですけども、後から議長より購入の話があったので、ちょっとこれ違和感がありました。

これ当初、議員に無償配付する予定だったんでしょうか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 私ども、議員活動や市民の皆様に広く普及をしていただきたいということでの考えの下、配付ということを用意しておりましたが、いろいろ話の中で購入していただくという段取りになったところでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） この市誌ですね、印刷代、執筆者への謝礼、それから、発刊にかかった経費等、もろもろすごくいろいろなことかかっていると思うんですけども、最終的に総額幾らで、発刊数何部なのか、それから、1冊当たりにかかった経費幾らになるのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 市誌編さんにかかった経費ということで、平成28年度から5か年で取り組んできまして、印刷は今年度ということでございます。印刷までの総事業費としましては約4,200万円というところでございます。

なお、今回の発行した本につきましては、印刷経費が240万円ほどということでございます。それから、発行部数につきましては700部でございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） とすると、ごめんなさい。答弁漏れだと思うんですけども、1冊当たりにかかった経費が結局幾らになるかということと、700冊発刊のうち、無償で配付したのは何冊になりますか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 無償で配付した部数というのは大体半分、約360冊ぐらいでございます。すみません、ちょっと今、計算がやっていないので。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） これ事前通告してあったので、後でお答えいただければいいですよ。

じゃ、無償配付をした目的というのが、先ほどの広く普及ということでもいいんでしょうかね、部長の。

それから、無償配付をした方、具体的にどのような方かということと、市民に幾らで販売するかということをお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 無償でお渡しした方でございますけれども、編さんに当たって調査や資料提供に御協力いただいた方、あるいは編さんの委員や執筆に携わった方、あと学校関係、図書館、美術館、あと愛知県内の市町村や愛知県に配付を行っております。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ、引き続き。

○文化スポーツG（鈴木明美） あと、販売価格でございますけれども、1冊2,500円でございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 市の図書館とか学校とかに無償配付をすることは分かるんですけども、編さんに関わった方に無償配付するというのも、私はちょっと問題があるのかなと思うんですけども、この無償配付するという判断ですね、それから、誰に無償配付するのかを決定した、これ誰の判断でやられたんでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 例えば、編さんに当たっては、いろいろな方に聞き取りをしたりですとか資料提供をしていただいたりしておりますけれども、そういった方たちに対するお礼という意味合いで完成品を、御協力いただいた上で、このように記録としてまとめることができましたよということの御報告を兼ねてお渡ししたものでございます。

それから、無償配付のほうにつきましては、私のほうの決裁でやっております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） この市誌は公金を使って作成したものです。そして、市民には2,500円で販売するわけですから、私は無償配付すべきではないというふうに考えております。先ほどお礼ということでお渡ししたということなんですけれども、そういう方々に対してはきちんと謝礼のほうをお支払いしているのです、これ無償配付するというのが、市民はお金払わなきゃいけない。

払わなきゃいけない人、払う人、ちょっとここ公平性がないのかなと思うことと、その辺りの市の見解と、それから、今、小・中学校でも1人1台の……。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） いいですか。

〔「どうぞ」と呼ぶ者あり〕

○16番（倉田利奈） 1人1台のiPadが支給されており、電子黒板を活用した授業が進めら

れております。また、市の業務においてもICT化が進められており、市の情報についてもホームページの活用が中心となっております。

それであれば、先ほど部長が広く普及するように無償配付しましたよというのであれば、これは無償配付するんじゃなくてホームページにアップして、多くの市民や高浜市誌に興味のある方に読んでいただけるようにすべきであったのかなと思うんですよね。特に学校とかであれば、小学校、小学生、これすごく活用できると思うんです、地域のことを学ぶということで。なので、そういう方法をなぜ取らなかったのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか、その辺り。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず、市誌を取りまとめた目的というのは、高浜市の今までの歩みを後世につなげていくということで取りまとめました。本に冊子にしたんですが、これ販売を目的として取りまとめたものではございません。この後、高浜市の歩みを後世に伝えていく、皆さん広く市民の方に伝えていっていただきたいということを目的としております。

また、こちら無償でお渡しさせていただいたということですが、こちら協力させていただいて、今まで掘り起こせなかったことを教えていただいたわけなんです。こういったことは大変重要であるというふうに考えておりますので、その成果品としてお渡しすることは私は無償ですべきではないかというふうに考えております。

また、こちらホームページにアップするというお話、今、いただきましたが、手に持っていただければ分かりますが、相当な冊数になります。これを電子データとしてホームページにアップするというのはなかなか難しいかもしれないというふうに考えています。

今後、電子図書という考え方をどのようにしていくかというのは課題とさせていただきますが、現時点でホームページとかそういうところでアップするというところでは考えを持っていないというところがございます。

○議長（柳沢英希） 倉田議員、残りあと3分でございますので、要点をまとめてお願いいたします。

○16番（倉田利奈） 先ほどの答弁漏れの件、分かりましたか。1冊幾らかかったかということ。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） すみません。ちょっと今、電卓を持っておりませんので、先ほど申しあげました総事業費4,200万円を単純に700で割ると、1冊当たりの総経費ということになります。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） やはり私、周りの市民に聞くと、やはり確かにその未来部長の言う気持ちは分かるんですけれども、民間の会社で出版していただいて「お礼です」と渡すのは、全然これ

いいかと思うんですけれども、やはり公金を使っているということで、いや、それはやはり謝礼を渡しているんだから、そこまでする必要はあるのかなという御意見をいただいております。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） それから、美術館においてもですね……。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） すみません。いいですか、注意していただいて。

○議長（柳沢英希） 続けてください。

○16番（倉田利奈） 美術館においても招待券が非常に多く配付されているようです。議員にも企画展のたびに招待券が入っているので、今後はやめるようにしていただきたいというのが私の見解です。

そこで、今年の企画展において何枚招待券を配付したのか教えてください。最近の企画展で教えてください。また、その企画展の入場者のうち、入場券を払って入場した人数と招待券で入場した人数を教えてください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館の招待券について、直近の展覧会ということで、7月3日から9月26日まで開催しました企画展の「ボン・ヴォヤージュ！」展でお答えをさせていただきます。

まず、入場者数、観覧者数は4,210人でございます。そのうち大人と子供ということで、中学生以下は無料でございます。ですので、中学生以下が1,429人となりますので、大人が残り的人数2,781人ということでございます。そのうち招待で入場したという方が、招待券のほうが657枚ということになっております。

なお、配付の枚数としましては約2,800枚でございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員、あと3秒です。

○16番（倉田利奈） すごく残念ですね。まだ一般質問あったんですけども、また次の機会で、お願いします。

○議長（柳沢英希） 時間となりましたので質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は15時。

午後2時50分休憩

---

午後3時00分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、杉浦辰夫議員。一つ、令和4年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について。以上、1問についての質問を許します。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 本日最後になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、令和4年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について一問一答方式で質問をさせていただきます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、個人消費が弱い動きとなっているなど、そのテンポが弱まっております。

先行きについては、感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進する中で、景気が持ち直していくことが期待されておりますが、サプライチェーンを通じた影響により下振れリスクに十分注意する必要があります。

また、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視するとともに、地方の財政運営に影響を及ぼす制度や施策については、国の税制改正や予算編成の動向を十分注視し、的確に対応していくことが必要であります。

そこで、まず、令和4年度の予算編成にどのような考え方で臨まれているのかをお聞きします。

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） 去る10月21日、市政クラブの皆様から、令和4年度予算編成に向けての政策提言をいただきました。

提言書では、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として続いており、終息の時期を明確に見通すことが困難な状況の中、第7次高浜市総合計画の策定をはじめとした行財政運営に対し、ウィズコロナやアフターコロナを見据えた次なる対策や方策など、大変高い見識に基づいて御提言をされており、敬意を表するところでございます。

それでは、質問の予算編成方針についてのお答えをさせていただきます。

本市の財政状況につきましては、新型コロナウイルス感染症による市税収入の減少などの影響は今後も続くものと考えております。

その影響がどの程度になるのかは、現段階ではなかなか分かりませんが、医療費をはじめ、障害福祉サービス費、子供の保育料無料化など、社会保障関係経費が年々上昇し、また、新型コロナウイルス感染症対策や公共施設推進プラン計画の推進などの様々な課題への対応もあり、引き続き、厳しい財政状況が予想されるところでございます。

そこで、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、今後の見通しは、さらに不透明となっている中、限られた経営資源をより一層効果的・効率的に活用するとともに、各事業の必要性を検討し、未来を見据え、真に必要なものは何かを再認識をし、それを形にしていく「未来を見据えたスタート予算」として、予算編成に臨んでいるところでございます。

御提言をいただいたその趣旨を十分に踏まえて、令和4年度の予算編成、今後の行財政運営に

当たらせていただく所存でございますので、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算編成方針の基本的な考え方につきましては、総務部長に替わってお答えをさせていただきます。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、予算編成方針における基本的な考え方につきまして、私のほうから3点申し上げます。

1点目は、ゼロベースでの事業見直しであります。これまでの固定概念をなくして、前例踏襲をせず、各事業を自分ごととして捉え、未来を見据え、真に必要なものとは何かを再認識し、経常的な歳出予算の見直しを行うこととしております。

2点目は、経常経費の見直しであります。経常的な歳出予算を見直すのはもちろんのこと、限られた経営資源の中で、効果的・効率的な取組が実施できるように、国・県支出金をはじめとする特定財源の確保を図るとともに、新たな歳入確保策についても検討することとしております。

3点目は、重点取組事項への財源配分であります。令和4年度に実施が見込まれる事業などの方向性について、サマーレビューにおいて、市長、副市長と意見交換を行い、その結果を踏まえ、第6次高浜市総合計画における本市が目指す将来都市像の実現に貢献する事業を重点取組事業として、優先して予算配分を行うこととしたところであります。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

答弁の中で「未来を見据えたスタート予算」というのがありましたけれども、今までと何が違うのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 今までと違う点でございますが、ウィズコロナ、アフターコロナの新たな暮らしや社会環境が変化している中、職員一人一人が現状を理解し、事業を自分ごととして捉え、前例踏襲になりがちな予算編成の意識を変える必要があるため、サマーレビューを予算編成の準備行為として捉え、全事業の見直しを行うことで、全職員に意識づけをいたしました。

来年度の当初予算編成に向けまして、職員の意識向上が必要不可欠であり、創意工夫による歳入確保に一層努めるとともに、歳出全般にわたる見直しを全庁一丸となって進め、厳しい財源の状況においても、歳入歳出の収支の均衡をしっかりと堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政運営の確立を図る必要があると考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

引き続き、厳しい財政状況になることを見込み、令和4年度だけでなく、その先も見据えて覚



悟を持って予算編成に挑んでいる状況は理解いたしました。

吉岡市長におかれましては、リーダーシップをより一層発揮し、職員力を終結していただき、当初予算編成を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

先ほど市の財政運営への影響として、新型コロナウイルスの影響もあり、今後の見通しは、さらに不透明となっている中、限られた経営資源をより一層効果的・効率的に活用すると答弁されましたが、現時点でどの程度の市税収入を見込んでいるのか。また、市税以外にどのような影響があると想定しているのか。現時点で分かる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） あくまでも予算要求段階の現時点での状況で申し上げさせていただきます。今後、変更する場合がありますことを御了承ください。

まず、市税収入の総額は約85億円、前年度と比較して4億円余りの増を見込んでおります。しかしながら、令和2年度の決算額と比較しますと約8億円の減となることから、厳しい状況が続くものと見込んでおります。

また、地方譲与税、各種交付金及び施設使用料は、前年度並みの額を見込んでおります。

その一方で、普通交付税や臨時財政対策債、減収補填債など、財源不足を補う制度の対象になることも想定しているところではありますが、これらにつきましては、今後、試算をしてみたいと思っております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、国では「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、内外の変化を捉えて構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤をつくる方針として、4つの原動力、「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」の推進に重点を置くことを示しています。

令和4年度の予算編成に向けて、本市の予算編成方針で推進に重点を置く事業についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） 令和4年度の予算編成における重点取組事業といたしましては、公共施設総合管理計画の推進につながる事業、新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業、教育環境の向上につながる事業、安心な子育て環境につながる事業、ICTを活用した行政サービスの推進につながる事業の5事業でございます。

先ほど御質問のほうにありました、グリーン社会とかデジタル化の加速とかいう部分を十分意識した重点事業になっておるところでございます。

引き続き、厳しい財政運営が見込まれることを先ほど申し上げましたが、ただ単に緊縮財政とすることなく、コロナ禍において、市民生活や地域経済を支えるために必要な事業、まちづくりや人づくりに資する事業などには投資をし、公共施設の老朽化対策は限られた財源の中ではございますが、盛り込んでまいりたいと考えております。

また、新型コロナワクチン接種事業、待機児童対策並びに自治体DX推進事業に基づく取組なども進めていかなければなりません。

厳しい財政状況が予想されますが、限られた財源の中で、どうメリハリをつけていくかが、5つのこの重点取組事業を中心に予算編成の肝となっておるといふふうに思っております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、総合計画の基本目標の個別目標ごとに、気になる点について各事業の今後の進め方や進捗状況について質問いたします。

まずは、基本目標1、目標Iの「まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくりまします」において、市政クラブから政策提言いたしました中から、第7次高浜市総合計画の策定について及び多文化への理解について、これまでの一般質問でも何度かその考え方や進捗状況をお聞きしておりますが、何点かお伺いします。

昨今では、感染者数もかなり減少し、収束の兆しを感じられる新型コロナウイルス感染症ではありますが、収束後にコロナ前のような日常に戻るかということ、社会の仕組みが大きく変化した中で、便利になった分はそのままに、やはり全て以前のとおりということにはならないと思っております。オンラインでのやり取りも進歩し、人々の集い方も変わっていく中で、その時代の変化に合わせて行政も変わっていかねばいけません。

第6次総合計画のときの市民会議を思い起こすと、多くの方が集い、膝を交えて計画の策定や取組の実践に関わっていただいていたかと思えます。そうしたことで自分の暮らすまちに関心を持ち、今の高浜市が誇る協働のまちづくりの礎ができていったと思っております。

今後もウィズコロナ時代に合った、市民と共につくった計画をみんなで自分ごととして取り組めるように努めていただきたいと思います。

そこでお聞きします。

計画をつくっただけにならないよう、市民の皆さんと一緒に実践していくための仕掛けとして、どのような考えを持っているのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、この第7次の総合計画の達成に向けて、市民の方と行政と一緒にこの実現に向けてどういうふうに取り組んでいくのかという御質問を頂戴いたしました。

第7次の高浜市総合計画では、計画書の中に行政の取組、こんなことに取り組みますというも

のほかに、この計画の実現に向けて市民の皆様にご自身として捉えていただけるような「市民一人ひとりができること」という記載欄を設けていこうと考えております。

また、さきの議会でもお答えをいたしておりますが、SDGs、誰一人取り残さないための将来目標については、横断的に各事業にひもづけることで、地域の自治組織などにはコミュニケーションのツールのような、そんなイメージで今までの地域活動もSDGsに関わっているというような発想で取組を促していけたらというふうに考えております。

このようなことも、計画に掲載するだけでは効果はあまりないというふうに思っておりまして、その目的、趣旨をしっかりと伝えるための、例えば、別冊のハンドブックであったり、できる部分から活動の実践につながるような計画の実現、まちづくりに自分たちができる範囲で関わっていただくために、理解しやすい仕掛けを高浜市の未来を描く市民会議の皆さんと一緒に考えてまいりたいと思っております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

まちのことを自分ごととして考えいただくには、やはり関わるということが大切だと思います。一人でも多くの市民が計画実現に向けて関わっていただけるよう、取り組んでいただきたいと思っております。

しかしながら、昔であれば60歳で会社を定年退職し、その後、余裕ができた際は町内会の役員を受けるなど、地域のまちづくりに関わっていくという流れがあったかと思いますが、今では定年延長などにより、その流れは大きく変わってきております。また、昔と比べ共働き世帯も増え、子供たちも習い事をしている子供が多いと思っております。加えて、ネット環境の急速な普及など、余暇時間を過ごすための魅力的なコンテンツも昔と比べて非常に増えていると思っております。

そうした中、あえてまちづくりに関わるといった方というのは、やはり減少しており、その結果、どの団体も役員の成り手不足や加入率の減少といった課題に直面していると思っております。

そうした状況下でも、まちづくりに関わることで、まちへの愛着を高める。そのためには、どのようにしてそうした土壌をつくっていくのかということが非常に重要であります。

まちづくりに関わってみたい。誰でも関わられるような環境整備については、どのように考えているのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 議員おっしゃられるように、関わることで愛着が湧く、体験することでそういったものが実感できるものだと思っております。しかしながら、最初の一步が出ないというのが皆さんの現状でありまして、社会の流れ、変化がそれに拍車をかけているのかなと感じてございます。

仕事が忙しくて関わる時間がない。関わらなくても困らない。そもそも関わりたくないよ。そ

れぞれの事情や理由があるかと思えます。ただ、そうした理由があるのであれば、それを解決していくことで逆に関わっていただけるようになるんじゃないかなと。例えば、仕事が忙しくて関わる時間がないということであれば、活動にかかる負担自体を減らして、仕事をしていてもできるような活動内容へと変えていく。関わることの楽しさ、楽しませてもらうのではなく、自分から積極的に関わることで楽しむ、そういったようなことを知っていただいて実践につなげていけるような、そんなことを応援していけるような仕組みや仕掛けを整備していきたいと、今後は考えてございます。

例えば、町内会活動を例にしますと、行政からの依頼事項について、いま一度見直しを行い、町内会の活動の負担を減らすとともに、会員が求める活動内容を一緒に考え、加入促進を支援してまいりたいと考えてございます。

また、第7次総合計画のスタートに合わせるように市民予算枠事業交付金制度も見直しを行いまして、若い世代のまちづくりに関するちょっとした取組を応援できるような、そんな部分も今後は加味していきたいと考えてございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、町内会活動で、先ほどの答弁の中に、行政からの依頼事項について、いま一度見直しを行い、町内会役員や活動の負担を減らすとの答弁がありましたが、当然、各町内会ごとに活動内容が違うと思えます。ここで言われる依頼事項とは何かお聞きします。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 町内会長には、表彰審査委員会などをはじめとした行政の各種委員会を町内会長に委嘱をしておりましたが、令和3年度ではそのうちの2つの委員会委嘱を取りやめたということがございます。昨年はコロナ禍ということもあり、町内会行政連絡会の議題に応じてですが、書面開催など、そういった会議開催の負担の軽減に向けて簡略化を図ったということもございます。少しずつではありますが、できるところから見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、行政からの依頼事項というわけではございませんが、まちづくり協議会の活動も事業の統廃合や見直しなど、各団体、協力してくれる団体への負担軽減に配慮する検討を現在進めているというところはございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございました。

次に、若い世代のまちづくりに関するちょっと取組を応援できる部分との答弁もありましたが、活動によっては補助金を出すのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現在の市民予算枠事業交付金制度につきましては、まちづくり協議会の活動を対象とした地域一括交付型、市域全体を対象に活動するまちづくりパートナー登録をいただいた団体を対象とした協働推進型、市民からの提案に基づく市民提案型、この3つの種類がございます。

こちら市民予算枠事業交付金制度ですが、制度発足から10年以上が経過をし、市民予算枠事業審査委員会からも総合計画の改定を機に見直したらどうだという御意見もいただいております。そうした中で、若い世代のまちづくり活動への支援として、ちょっとした取組を支援できる少額の補助金といったような、新たな人材発掘、育成という観点で制度の見直しに含めていきたいと考えてございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

やはり最後は人であると思います。地域を育む人づくりのための環境を整えていただきたいと思います。

そうした中、高浜市の全人口の約8%が外国籍住民となっており、この割合は愛知県内の市町村で最も高い数値となっているとお聞きしております。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年、今年と増加率は横ばいではあったと思いますが、新型コロナウイルス感染症収束後は、これまでのように増加していくのではないかと思います。これは11月18日の日本経済新聞でも掲載がありましたが、人手不足の深刻な業種14分野で定められている外国人の在留資格の期限をなくしていくというように、日本全体が外国人を広く受け入れていく方向へと方針転換していくということからも明らかだと思います。

高浜市においても、本年7月20日に外国人住民に対する一元化窓口として多文化共生コミュニティセンターを開所し、多文化共生に対する第一歩の取組が始まりましたが、今後はますますその需要は高まってくると感じております。

第7次総合計画では、そうした多文化への理解を深め、共生できるまちづくりについて、どのように扱おうとしているのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 多文化共生への取組についてですが、7月20日に開所しました多文化共生コミュニティセンターを中心に、今後も実施をしておりますが、センターの運営を委託しております団体からは、利用実績の報告をいただく中で、非常に多岐にわたる相談、ニーズがあるとお聞きしており、今後、ますます取組の幅については広がっていかないといけないのかなと感じているところでございます。

そうしたことも踏まえ、第7次高浜市総合計画では、個別の取組分野として第6次の総合計画ではなかった「多文化共生」という取組項目を立てていこうと考えております。

また、多文化共生の考え方、取組は、縦割りのものではなく、日常生活をベースとした各取組が横断的に関わってくるものでございます。例えば、防災にしても多文化共生の考え方は必要となります。教育、環境、福祉など、様々な分野に多文化共生のエッセンスは必要になってくるのかなと思っております。

多文化共生を全ての取組に浸透させていくためには、まず我々日本人の考え方も少しずつ変えていかないといけないと思っております。

行政としましても、こうした視点に立ち、多文化共生に関する行政サービスの在り方を検討する、みらい会議を設け、関係グループが集まり、各グループで直面した課題など、情報共有をして取組を進めているところでございます。

そしてまずは、多文化共生に関する職員研修の実施などを今後検討、実施をしてみたいと考えております。

なお、今後、高浜市の未来を描く市民会議においても、市民目線でのアイデアをいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

共生できるまちという点について、最後、もう一点お伺いします。

多文化共生社会という点について、多文化というのは、国籍の違いだけをいうのではなく、ある意味、年代や性別、価値観など、様々な多様性を認めることであり、社会では大切な視点になってくることと思っております。

昨今、様々な場面で多様な性の在り方を理解し、平等な社会参画を目指す動きが高まってきていると感じており、そのようなことに配慮した施策に取り組む自治体も増えてきました。

そこでお聞きします。

全ての市民の人権を尊重し、多様な生き方を互いに認め合い、誰もが心豊かに暮らせるまちの実現に向けて、どのように取り組んでいこうと考えているのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 全ての市民の人権を尊重し、多様な生き方をお互いに認め合い、誰もが心豊かに暮らせるまちの実現に向けて、現在、私どもパートナーシップ宣誓制度の創設というのを検討しております。このパートナーシップの宣誓制度とは、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した一方または双方が性的マイノリティーであるお二人がパートナーシップ関係であることを宣誓することです。これには法律上の効果、具体的に申しますと、婚姻や財産の相続だとか税金の控除等、そういったものは生じるものではないですが、宣誓をされたお二人のパートナーとしての思いを尊重し、その思いを市として受け止めるものでございます。

パートナーシップ宣誓制度の創設により、性の多様性の理解を広め、性的マイノリティーの人々の生きづらさを軽減し、誰もが自分らしく生きることができる、そんな点も踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

答弁の中に、パートナーシップ宣誓制度の創設を検討とありましたが、現在、他市でどこの市が創設していて、現状としてはどうかをお聞きします。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 状況でございますが、愛知県内の自治体の状況についてというところでお答えをさせていただきます。

パートナーシップ宣誓制度につきましては、一般社団法人日本LGBTサポート協会のホームページのほうで確認をしたところ、2021年10月1日時点の状況となりますが、西尾市さんが2019年9月1日に制定をしております。豊明市については2020年5月1日に制定、豊橋市が2021年4月1日に制定、豊田市が2021年7月16日に制定ということで、県内では4市が導入をしているという状況でございます。

実際、制度の利用状況というところでございますが、西尾市さんが0組、豊明市が3組、豊橋市が2組、豊田市が5組というような状況でございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 次に、基本目標1の目標2「将来を見据えた健全な財政運営を行います」において、政策提言いたした中から主に、公共施設総合管理計画についてお聞きします。

まずは、コロナ禍で特に先行き不透明な中ではありますが、持続継続できるように財源確保に努めるように、公共施設総合管理計画と長期財政計画の連動を常に意識し、今後の財政運営をどのようにシミュレーションしているかをお聞きします。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 令和3年3月に改定した高浜市長期財政計画でお示したとおり、令和8年度までは、公共施設の大規模改修が集中する1つ目の大きな山（第一波）の最中にあります。とりわけ令和5年度から6年度頃までは、特に厳しい財政状況が予想されるところでございます。市税収の回復状況によっては、残高が減少しつつある財政調整基金を最大限活用していかなければ、財政運営が成り立たない状況にあると認識をしております。

計画から見えてきた課題といたしましては、令和4年度から令和8年度までと、令和15年度は、公共施設の大規模改修が集中する2つの大きな波（公共施設老朽化対策の第一波と第二波）が到来いたします。

この課題に対応し、福祉・医療・教育・子育て・防災といった市民生活を支える基本的行政サ

ービスを継続するためにも、第一波、第二波のピークをできる限り平準化しつつ、必要なサービス（機能）は維持しながら、公共施設の数や面積を減らしていく公共施設総合管理の取組を進めているところでございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、では、どのような考え方で公共施設総合管理計画の見直しを進めているのか、お聞きします。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まず、国からは、個別施設計画等を反映し、見直しを行うことが求められております。

本市においても、小・中学校、幼稚園及び市営住宅等の個別施設計画を反映した見直しを来年度行う予定であります。

見直しに際しましては、今後の社会情勢の変化等に対応していくために、どのように計画に反映していくかが重要になってくると思っております。

公共施設は、民間の商業施設や工場などとは異なり、施設の稼働からは収益は生まれません。反対に建物を保有するということは、建設費はもちろん光熱水費をはじめ、清掃や機械設備の保守点検、あるいは破損部分の修繕費、一定の時期が来ると屋上防水や外壁塗装などの大規模な修繕費も必要になってまいります。これらの費用は、施設が存続する間、発生し続けます。

福祉・医療・教育・子育て・防災といった市民生活を支える基本的行政サービスにも影響してまいります。

これに対応する選択肢として、必要なサービス（機能）は維持しながら、施設の統廃合、機能の複合化、保有形態の見直しなどにより、施設の数や面積を減らし、施設のライフサイクルコストの削減を図っていく、こういった考えの下、公共施設総合管理計画の見直しの取組を進めていくところでございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、施設の統廃合、機能の複合化などの取組を進めるに当たっては、広く意見を聞くことが重要であると考えます。図書館の機能移転の検討に際しては、フォーラムや座談会の開催、サウンディング調査などを通して、意見の聴取を図ってきたと聞いております。こうした意見を踏まえ、今後の方針を取りまとめ、見直しを進めていくものと認識しております。

そこで、図書館の機能移転の検討の状況、検討内容についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 議員おっしゃるとおり、様々な手法による意見を聞き、また、



アドバイザーから御紹介いただきました各地の図書館の事例を参考に、高浜市の図書館が目指す姿を取まとめてまいりました。

その目指す姿の内容といたしましては、1つは、レファレンス機能の重視、読み聞かせなど、図書を軸にした交流活動を活性化すること。いわゆる貸出し重視の図書館運営から転換すること。

2つ目は、絵本や児童書に力を入れ、子供へのアプローチを重視した、高浜市立図書館が培ってきた強みを生かすこと。

3つ目は、暮らしや自己実現を支えるツールとして、これまで利用しなかった方が本に出会える機会を増やすこと。

こうした取りまとめてきた高浜市図書館が目指す姿の実現に向け、また、施設の複合化による効果を考え、いきいき広場、かわら美術館に機能移転をする方向で検討を進めています。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、貸出し重視の図書館から転換するとの答弁がありましたが、今後はどのような視点を重視していくのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 本を何冊貸出ししたかという視点から、利用者の課題にどれだけ役に立ったかという課題解決型機能の重視、また、図書を通じた交流の場を提供するといった視点を重視していきたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

また、これまで利用しなかった方が本に出会える機会を増やすとの答弁もありました。既存施設への複合化によるメリットと考えますが、当局の考え方をお聞きします。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 議員おっしゃるとおり、いきいき広場へ、健康、介護、育児などの目的を持って来所された方が、ついでに調べ物ができたり、かわら美術館では、美術や森前公園のロケーションの中で本を親しむことができるなど、既存施設への複合化により、市民の皆様の本に触れる機会が増えるものと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、目標6の「産業を活性化して、まちを元気にします」において、政策提言いたしました中から、企業誘致、創業支援についてお聞きします。

さらなる財源確保と安定した雇用の場の確保に向け、市内への企業誘致や創業支援は、本市の将来を見据えた、積極的に進める必要がある施策であると考えます。

まず、企業誘致に関して、直近だと、愛知県企業庁が開発した豊田町地区の工業用地では、2社の企業立地が進み、そのうち1社は市外からの誘致につながったとお聞きしております。

そのほか、小池町地区においても、民間開発による工業用地の創出が推進されておりますが、この地区の現在の進捗状況についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 現在の小池町地区の進捗状況でございますが、小池町地区の工業用地の開発につきましては、当初より、この地区に進出を希望する企業による民間開発の手法で進めており、市は関係法令の手続支援を行っております。

これまで民間開発がゆえに、企業の景気動向をはじめ、様々な要因による進捗に遅れが生じておりました。

しかし、最近では、企業の投資意欲が戻ってきたことを受け、当初の3区画の計画を、企業が求める区画に合わせながら進めていくスタイルに変更して進めさせていただいており、現在、4区画で進めることとしております。

今後も、企業のニーズに応えるため、引き続き、民間側と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、創業支援についてお聞きします。

創業支援に向けた現在の取組状況と今後の取組についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 創業支援につきましては、毎年、高浜市商工会と共同で、創業予定者や事業の後継者、創業して間もない事業者など、ビジネスに興味がある方を対象に、ビジネスプランの作成を通じまして、事業者の経営基盤の安定、強化を図るため、たかはま経営塾を開催いたしております。今年度は、10月から11月にかけて5回開催をしまして、講義終了後の経営塾講師による個別相談会も含めて、15名の方が受講をされております。

加えて、このたかはま経営塾を受講された創業者は、会社を設立する際に登録免許税が軽減されたり、開業資金の貸付利率が引き下げられたりといったメリットもございます。

これまでに、たかはま経営塾を受講した後、創業された受講生は41名おみえになりますので、次年度も引き続き、開催をしてみたいと考えております。

また、市内の空き店舗を活用して創業しようとする事業者に対しましては、店舗家賃と改装費の一部を支援いたしております。今年度につきましても、空き店舗を活用した4名の事業者に対しまして、それぞれ財政支援を行いました。空き店舗の解消と市内での新規創業につながったものと考えております。

今後も、高浜市商工会、市内金融機関、愛知県信用保証協会などの機関と連携をしまして、市内で創業しようとする方の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、目標8「自然と都市機能が調和した都市空間をつくります」についてお聞きします。

政策提言では、インフラやライフラインの整備や保全として、財政を踏まえた将来の在り方を考え、用途地域の見直し、計画的な整備や、市民が安心して使用できるよう老朽化や使用状況をしっかりと把握し、インフラやライフラインの保守点検業務の実施を提言しております。

そこで、まず、財政を踏まえた将来の在り方を考え、用途地域の見直しについて質問いたします。

本市では、これまで都市の将来像を想定した上で、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成等を図るとともに、建築物の用途、密度、携帯等に関する制限を設定するため、用途地域を設定しております。この用途地域の設定により、土地利用の促進が図られ、安定的な税収につながったものと捉えております。

そこで、質問します。

本市のこれまでの用途地域の指定に係るこれまでの経過と用途地域の面積の推移についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） まず、用途地域の指定に係る、これまでの経過を御説明させていただきます。

本市では、昭和42年に、住居、商業、準工業、工業の4つの用途地域を指定し、その後、都市計画法の改正により、用途地域の区分が徐々に細分化され、現在では11種類の用途地域が指定されています。

なお、直近では、平成31年3月に、豊田町地区の工業用地の創出に伴い、この区域をこれまでの市街化調整区域内から市街化区域に編入し、工業専用地域及び工業地域への用途地域を指定しております。

次に、用途地域の面積の推移といたしましては、当初の約795ヘクタールから、現在、約1,028ヘクタールとなっており、当初と比較しますと約29%の増加となる約233ヘクタール増えているところでございます。

このように、土地利用の変化、また一方で、土地利用の促進を促すため、状況に応じた用途地域の見直しを行ってまいりました。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

用途地域については、これまで土地利用の変化に合わせ、また、一方で、土地利用の促進を促すため、状況に応じた用途地域の見直しを行ってこられたことは分かりました。

次に、今後の用途地域の見直しに対する方針についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 今後の用途地域の見直しに対する方針といたしましては、本市の都市計画に関する指針であります都市計画マスタープランのほうにおきまして、将来の都市構造を踏まえ、住宅地、商業地、工業地などの土地利用の方針を位置づけ、将来の土地利用方針図を描いております。

なお、この都市計画マスタープランにつきましては、現在、改定の手続のほうを進めておりまして、今後はこの次期計画の都市計画マスタープランの将来の土地利用方針図で描きました計画の進捗に応じて、用途地域の見直しを行うこととなります。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、今後の用途地域の見直しについては、都市計画マスタープランの次期計画の将来土地利用方針図で描いた計画の進捗に応じて見直しを行うとのことですが、次期計画の将来土地利用方針図において、新たな市街地拡大エリアとして位置づけた箇所、現行の都市計画マスタープランと変更した箇所があればお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 現行の都市計画マスタープランにおきまして、住宅地の純化を図るエリア、また、基盤整備された良好な住環境の維持・保全等の目標を掲げているエリアにつきましては、都市計画基礎調査の結果を見ますと、住宅棟数が軒並み増加しており、将来の土地利用の方針に即した方向での利用が、おおむね達成しているといえます。

そこで、次期計画におきましても、将来人口の増加が見込めることや産業においても成長が見込めることから、今後のニーズや社会情勢等の変化に対応すべく、現行計画で、新たな市街地の拡大区域として「住居系新市街地」に位置づけいたしました2か所のエリアにつきまして、次期計画により、新たに産業系の用途も含めて検討できるよう「住居系・産業系新市街地」として位置づけのほうを変更しております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

都市計画マスタープランの次期計画において、将来人口の増加、産業においても成長を見込み、それに対応すべく土地利用計画になっていることが分かりました。

この計画に基づき、土地利用が促進されれば、さらなる財政的な貢献につながると考えられます。

そこで、今後の用途地域の見直しのタイミングについてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 今後の用途地域の見直しのタイミングといたしましては、この都市計画マスタープランの将来土地利用方針図で描いた計画の進捗や都市計画基礎調査の結果、また、地元の機運の高まりに応じ、用途地域の指定や見直しを検討してまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） それでは、次に入ります。

水道について質問いたします。

市民が安心して使用するには、施設の老朽化や使用状況等をしっかりと把握して、適切に管理していくことが重要であります。

そこで、施設の保守点検や更新についてどのように行っているか、現在の状況と今後の進め方についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 市内には、高浜配水場と吉浜配水場の2つの配水施設があり、ポンプの圧力で配水管を通じ、市民に水道を供給しています。

配水場につきましては、定期的に機器の点検を実施しており、必要に応じて修繕など、予防保全を行っております。また、機器の更新につきましても計画的に実施しているところでございます。

次に、配水管につきましては、市内全域に水道を供給するため、令和2年度末の延長は224キロメートルに及びます。

まずは指定避難所へ水道を供給する配水管について、重要給水施設配管布設替事業で計画をし、耐震化工事を完了したことで指定避難所である市内小・中学校7校全て耐震管での水の供給が可能となっております。

その他の管路につきましても、現在、老朽化に合わせて更新をし、耐震化を進めているところであり、下水道整備に合わせた配水管の布設替えや漏水実績等がある老朽管の布設替えを優先的に行うなど、効率的、効果的に配水管の耐震化を進め、安心・安全な水を継続して安定供給することに努めてまいります。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございました。

では、重要給水施設配水管の布設替事業以外のその他の管の耐震化率は、現在何パーセントかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 令和2年度末の数字でお答えさせていただきます。

重要給水管を含んだ数値で27.08%、その他の管路のみですと22.36%でございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今後も継続して耐震化を進めていただきたいと思います。

続いて、下水道について、現在の整備状況と保守点検等についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川好彦） 下水道事業ですが、平成30年度に、旧吉浜地区・明治用水北側の地区の污水管幹線工事に着手し、本年度も市道半城土吉浜線の幹線工事を継続して実施しております。また、汚水面整備工事は、呉竹町、屋敷町、青木町地内にて行っており、供用開始に向けて整備を進めております。

既存の保守点検といたしまして、マンホールポンプなどの機器類については、常時作動状況の監視を行うとともに、定期的な点検を実施しており、必要に応じ、修繕工事や更新工事を行っております。また、管路の点検については、下水道マンホール内部の状況を確認するために巡視点検を実施しております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

水道、下水道ともに、市民が安心して使用できるよう、計画的なインフラ整備と施設の良い機能を維持していくよう、保守点検についても適切に行っていくことをお願いいたします。

次に、「市民が生き生きと生活できるような生活空間をさらに進めよ」では、特に公園は重要な施設であると考えます。公園は市民にとって活動の場、憩いの場でもあることから、公園の現在の整備状況と今後の整備についてお考えをお聞きします。

○議長（柳沢英希） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 公園は子供から高齢者まで幅広い年齢層の憩いの場、レクリエーション、健康運動、緑の保全、震災時の避難場所など、子供の遊び場以外にもいろいろな役割を持っております。既存の都市公園の多くは、主に土地区画整理事業により設けられたものであります。現在のところ、新たな公園の整備については、用地の確保や近隣との調整など、様々な問題、課題がございますので、まずは、既存の24か所の公園、11か所の児童遊園等の施設保全及び遊具等の修繕、改築を行っているところでございます。

公園の施設の点検につきましては、専門業者にて年1回の定期点検及び年3回の日常点検を行っておりますが、損傷が激しく、倒壊等の2次災害などのおそれがある施設につきましては、随時使用禁止や撤去といった措置を行っているところでございます。

今年度の具体的な実施内容といたしましては、支柱の劣化により使用禁止としておりました、

東中根児童遊園のブランコの整備を現在進めております。

また、大清水公園の老朽化した照明灯をランニングコストの低いLEDの照明器具に取替えを行いました。

今年度に入りましても、いろいろな施設、遊具等の老朽化が進み、修繕等を行っておりますが、修繕等では対応できないものにつきましては、改築、更新などが必要となってまいります。

今後、必要となります施設の更新や再配置等につきましては、財政状況を考慮するとともに、公園利用者や地域の方々の意見等を取り入れながら、計画的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今の答弁で公園の施設や再配置については、公園利用者、地域の方々の意見を取り入れるとの答弁がありました。撤去後に町内会から再配置か別の遊具を要望しているが、なかなか進んでいないように思います。市としての考えをお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 遊具につきましては、安全確保の面から安全領域の検討、遊具の複合化なども含め、様々な条件を考慮しながらの更新事業となりますので、時間を要する場合がございます。このような諸条件を考慮しながら、また、地域の声をお聞きしながら、整備に当たっては計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、目標9の防災対策について伺います。

この地域では、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されております。近年では、集中豪雨や台風の大型化などにより、全国各地で大規模な風水害が発生しており、本市においても、同様の災害が、いつ発生してもおかしくない状況となっております。

そこで、今年度配布された防災マップの表紙には「マイ・タイムライン（避難行動計画）をつくろう」とありますが、本年度の取組や令和4年度に予定している取組がありましたらお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 今年度の取組でございます。新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人員を半数とする規模縮小の開催となりましたが、7月と8月に実施した地域防災リーダー養成講座の中で、主にまちづくり協議会、町内会の役員の方々を対象に、地域の防災訓練に生かしていただきたく、マイ・タイムライン作成についてのワークショップを実施いたしました。

次に、令和4年度の取組予定でございますが、地域防災リーダー養成講座に加え、小学校の総合学習にマイ・タイムライン作成についてのワークショップを取り入れていただくため、現在、教育委員会との調整を図っている状況でございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

ちょっと資料で今回、説明というか内容で、これは高浜の防災を考える市民の会が出してみえるちょっと資料について見たものですから、報告させていただきます。

南海トラフ巨大地震についてはありますが、南海トラフ沿いに100年から150年ごとにマグニチュード8級が発生とあります。

ネットで調べると、リバウンド隆起という巨大地震により急激に隆起した地面は、時間とともに毎年同じ割合で少しずつ隆起とあります。報告の中に、南海トラフ巨大地震はマグニチュード9.1で2030年代予測とあります。

よって、高浜市の防災マップが令和3年3月に全世帯に配布され、いま一度災害が、いつ発生してもよいように、マイ・タイムライン（避難行動計画）をつくり、事前に確認するよう心がけたいものです。

次に、まちづくり協議会、町内会の役員の方々を対象に、マイ・タイムライン作成のワークショップを実施との答弁がありました。どこのまち協・町内会かお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） マイ・タイムライン作成のワークショップを開催した地域防災リーダー養成講座に参加いただきました、まちづくり協議会は4協議会でございます。また、町内会につきましては17町内会に御参加をいただいたということでございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの猛威はおさまっていますが、コロナ禍では在宅避難などが必要と考えますが、その周知方法を今後どのように考えているのかをお聞きします。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 現在、市のホームページ内にて避難所での新型コロナウイルス感染症対策についての周知を図っております。

また、小学校の総合学習において、マイ・タイムラインの作成に当たり、授業や家庭での話し合いの中で、いざというときの迅速な行動、身の安全などをどのように確保するのかなどに加え、自宅、親戚・知人宅や車中泊など、避難所以外での避難方法も検討していただけるよう周知していきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。



○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、想定される災害に対し、地域の実情に合った課題を抽出し、自助、共助、公助を基本とした防災・減災活動への取組をどのように進めていくのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 災害の規模が大きくなるほど、行政の対応には限界がございます。日頃から地域団体や事業者などと連携強化を図る中で、防災・減災対策の推進に努めていくことが重要となります。その推進に向け、地域等の実情に沿った課題を洗い出し、各種防災・減災対策に取り組むことは極めて重要であると認識しております。

今後も、まちづくり協議会のグループ会議や高浜市商工会と連携して、事業者との連携強化を図るなど、地域団体や事業者との意見交換などを通して、それぞれの実情に沿った防災・減災対策の推進に努めてまいります。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、空き家対策について質問します。

本市では、平成31年3月に策定した高浜市空家等対策計画を策定、また、昨年9月議会において高浜市空家等の適切な管理に関する条例を制定し、適正な管理が行われていない空き家問題に取り組んでこられました。

そこで、まず、これまでの取組の内容と成果についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） まず、これまでの取組内容として、高浜市空家等対策計画を推進するため、空き家等の予防対策・適正管理の促進、利活用の促進といった、計画に掲げた対策に取り組んでまいりました。

具体的には、空き家等の予防対策・適正管理の促進としては、高浜市シルバー人材センターとの連携による、空き家の管理サポートや空き家等の利活用の促進として、愛知県宅地建物取引業協会との連携による、空き家の売却や賃貸など、流通を実施していただいております。

また、今後、発生する新たな空き家等の把握や管理不全となった特定空家等の認定に関する仕組みを取り入れた高浜市空家等の適切な管理に関する条例を制定し、この条例に基づく協議会を昨年度発足し、本年度において特定空家等の候補9件に対し審査を行い、そのうち2件を特定空家等に認定をいたしました。現在、その所有者に対して、空き家の適正な管理に関する助言、指導を実施しているところでございます。

これらの取組に対する成果としては、空家等対策計画の推進に伴う取組を空き家所有者にPRしたことにより、空き家の管理サポートの令和元年度における依頼件数が数件だったのに対し、令和2年度においては多くの依頼があったと伺っております。

また、条例制定により、特定空家等の改善につながる明確な仕組みができたことで、空き家や特定空家の解消につながるものと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

これまでの取組に対して、一定の成果を上げていることは分かりました。

次に、これまでの取組を行ったことにより、見えてきた課題があればお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） これまでの取組により見えてきた課題といたしましては、空き家が狭隘道路に接している、また、接道がないため、土地活用や再生が難しい物件があることや、空き家の解体費用や管理費用の捻出が難しい方がおられるなどの課題が見えてまいりました。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それでは、これまでの取組で見えた課題解決に対する考え方や今後の空き家対策に対する取組方針について、どのようなお考えがあるかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 接道に課題のある空き家の再生方法、また、解体費用や管理費用のサポートに対する仕組みについて、愛知県などの関係機関、また、高浜市空家等の適切な管理に関する条例に基づく協議会にも御意見をいただきながら、問題解決に向けた取組施策を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、防災・衛生・景観等の面で地域住民の良好な生活環境を保全するため、今後も空き家対策を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

最後に、今回は、第6次高浜市総合計画の基本目標に沿って、令和4年度の予算編成に対する市政クラブの政策提言について質問をさせていただきました。

令和4年度予算編成の編成方針をはじめ、目標の一部ではありますが、全ての政策提言について、このコロナ禍ではありますが、特に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を含め、予算編成に臨んでいただきたいと思います。

以上で、市政クラブを代表しての一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

明日は、引き続き午前10時より再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時4分散会

---